



別記様式【第2条関係】

令和6年3月14日

令和5年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 浜崎 晋一 様

鳥取県議会議員 藤縄喜和

1、交付を受けた政務活動費の額

2,750,000 円

2、政務活動費を当てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	915,794	県内活動費、県外活動費、燃料費、会費、会派・議員連盟費
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	168,814	定期購読料、参考図書購入費、新聞購読料
広報費	0	
事務所費	94,420	電気代、ガス代
事務費	105,528	事務用品、携帯電話代
人件費	0	
合計	1,284,556	

3、支出に充てない残額

1,465,444 円

令和5年度 政務活動費出納簿

合計

(単位:円)

月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	250,000	61,250	0	0	0	22,142	0	504	0	0	83,896	166,104
5月	500,000	20,000	0	0	0	15,923	0	10,137	8,464	0	54,524	611,580
6月	0	20,000	0	0	0	7,500	0	7,197	9,917	0	44,614	566,966
7月	750,000	30,000	0	0	0	6,000	0	6,721	7,265	0	49,986	1,266,980
8月	0	226,284	0	0	0	9,080	0	8,951	8,155	0	252,470	1,014,510
9月	0	211,400	0	0	0	80,173	0	7,153	7,768	0	306,494	708,016
10月	750,000	79,418	0	0	0	7,100	0	5,709	8,802	0	101,029	1,356,987
11月	0	139,337	0	0	0	6,000	0	7,527	9,694	0	162,558	1,194,429
12月	0	20,000	0	0	0	6,000	0	8,619	20,891	0	55,510	1,138,919
1月	750,000	20,000	0	0	0	6,000	0	12,608	8,414	0	47,022	1,841,897
2月	-250,000	88,105	0	0	0	2,896	0	19,294	16,158	0	126,453	1,465,444
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,465,444
合計	2,750,000	915,794	0	0	0	168,814	0	94,420	105,528	0	1,284,556	1,465,444

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
4	6	20	定期購読(政経レポート)	¥23,320 × (2/12)						3,886					3,886	E	1
4	7	8	定期購読(明日への選択)	¥7,000 × (4/12)						2,333					2,333	E	6
5	2	22	会費(日本海政経懇話会)	¥55,000 × (9/12)		41,250									41,250	A	2
5	4	4	車両リース代			20,000									20,000	A	3
5	4	10	政務活動費交付第1回		250,000												
5	4	25	4月新聞購読料(日本海)							2,600					2,600	E	10
5	4	25	4月農業新聞購読料							2,623					2,623	E	10
5	4	26	4月新聞購読料(読売)							3,400					3,400	E	10
5	4	26	4月新聞購読料(日経)							4,000					4,000	E	10
5	4	26	4月新聞購読料(山陰中央)							3,300					3,300	E	10
5	4	28	4月ガス代	¥2,018 × (1/4)								504			504	G	1
4月計					250,000	61,250	0	0	0	22,142	0	504	0	0	83,896		

年	月	日	摘 要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
5	5	8	車両リース代			20,000									20,000	A	3
5	5	10	政務活動費交付第2回		500,000												
5	5	10	4月携帯電話代	別掲								8,464			8,464	H	5
5	5	10	4月電気代	¥39,827 × (1/4)							9,956				9,956	G	2
5	5	25	5月新聞購読料(日本海)						2,600						2,600	E	10
5	5	25	5月農業新聞購読料						2,623						2,623	E	10
5	5	26	5月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	10
5	5	26	5月新聞購読料(日経)						4,000						4,000	E	10
5	5	26	5月新聞購読料(山陰中央)						3,300						3,300	E	10
5	5	29	4月ガス代	¥727 × (1/4)							181				181	G	1
5月計					500,000	20,000	0	0	0	15,923	0	10,137	8,464	0	54,524		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
5	6	5	車両リース代			20,000									20,000	A	3
5	6	7	5月電気代	¥28,788 × (1/4)							7,197				7,197	G	2
5	6	12	5月携帯電話代	別掲								9,040			9,040	H	6
5	6	26	6月新聞購読料(日本海)						2,600						2,600	E	10
5	6	26	6月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	10
5	6	29	切手代	¥710 × (1/3)								236			236	H	1
5	6	30	図書購入費						1,500						1,500	E	3
5	6	30	コピー用紙・封筒代	¥1,924 × (1/3)								641			641	H	2
6月計					0	20,000	0	0	0	7,500	0	7,197	9,917	0	44,614		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
5	7	4	車両リース代			20,000									20,000	A	3
5	7	7	6月電気代	¥20,164 × (1/3)							6,721				6,721	G	2
5	7	10	政務活動費交付第3回		750,000												
5	7	10	6月携帯電話代	別掲								7,265			7,265	H	7
5	7	21	会費(緑化推進委員会)			10,000									10,000	A	4
5	7	25	7月新聞購読料(日本海)						2,600						2,600	E	10
5	7	26	7月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	10
7月計					750,000	30,000	0	0	0	6,000	0	6,721	7,265	0	49,986		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
5	8	4	車両リース代			20,000									20,000	A	3
5	8	7	7月電気代	¥26,855 ×(1/3)							8,951				8,951	G	2
5	8	7	バス代			3,800									3,800	A	6
5	8	10	宿泊費			13,685									13,685	A	5
5	8	10	土産代			2,410									2,410	A	7
5	8	10	7月携帯電話代	別掲								8,155			8,155	H	8
5	8	11	タクシー代			2,350									2,350	A	8
5	8	23	訪台経費			183,620									183,620	A	9
5	8	25	8月新聞購読料(日本海)							2,600					2,600	E	10
5	8	26	モノレール代			419									419	A	10
5	8	28	8月新聞購読料(読売)							3,400					3,400	E	10
5	8	30	図書購入費							3,080					3,080	E	4
8月計					0	226,284	0	0	0	9,080	0	8,951	8,155	0	252,470		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
5	9	4	車両リース代			20,000									20,000	A	3
5	9	6	内外情勢調査会年会費	¥198,000 ×(11/12)		181,500									181,500	B	1
5	9	6	定期購読(内外教育)	¥52,800 ×(11/12)					48,400						48,400	E	5
5	9	7	8月電気代	¥21,460 ×(1/3)							7,153				7,153	G	2
5	9	9	宿泊費			6,900									6,900	A	11
5	9	11	8月携帯電話代	別掲								7,768			7,768	H	9
5	9	25	全国農業新聞購読料						4,200						4,200	E	9
5	9	25	9月新聞購読料(日本海)						2,600						2,600	E	10
5	9	26	9月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	10
5	9	29	会費(明日への選択)			3,000									3,000	A	12
5	9	29	定期購読(政経レポート)	¥23,320 ×(9/12)					17,490						17,490	E	2
5	9	29	定期購読(明日への選択)	¥7,000 ×(7/12)					4,083						4,083	E	7
9月計					0	211,400	0	0	0	80,173	0	7,153	7,768	0	306,494		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
5	10	4	車両リース代			20,000									20,000	A	3
5	10	6	9月電気代	¥17,129 × (1/3)								5,709			5,709	G	2
5	10	10	政務活動費交付第4回		750,000												
5	10	10	9月携帯電話代	別掲								8,802			8,802	H	10
5	10	19	宿泊費			7,908									7,908	A	13
5	10	20	図書購入費						1,100						1,100	E	8
5	10	25	駐車場代			1,000									1,000	A	14
5	10	25	10月新聞購読料(日本海)						2,600						2,600	E	10
5	10	26	10月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	10
5	10	30	交通費			49,960									49,960	A	15
5	10	30	交通費取扱料			550									550	A	16
10月計					750,000	79,418	0	0	0	7,100	0	5,709	8,802	0	101,029		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出										領収書等の 番号		
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
5	11	2	土産・宅配代			10,057										10,057	A	17
5	11	6	車両リース代			20,000										20,000	A	3
5	11	8	10月電気代	¥22,581 × (1/3)								7,527				7,527	G	2
5	11	8	宿泊費			11,500										11,500	A	18
5	11	9	宿泊費	宿泊費上限を計上		13,300										13,300	A	19
5	11	10	10月携帯電話代	別掲								7,989				7,989	H	11
5	11	14	旅客費			55,540										55,540	A	20
5	11	15	タクシー代			1,600										1,600	A	23
5	11	15	宿泊費	¥12,100 × 2泊		24,200										24,200	A	24
5	11	15	モノレール代			492										492	A	26
5	11	16	地下鉄代			178										178	A	27
5	11	16	地下鉄代			178										178	A	28
5	11	17	タクシー代			1,800										1,800	A	25
5	11	17	モノレール代			492										492	A	29
5	11	27	11月新聞購読料(日本海)						2,600							2,600	E	10
5	11	27	11月新聞購読料(読売)						3,400							3,400	E	10
5	11	30	パソコン代	¥98,330 × (76/1461日) × (1/3)								1,705				1,705	H	3
11月計					0	139,337	0	0	0	6,000	0	7,527	9,694	0	162,558			

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
5	12	4	車両リース代			20,000									20,000	A	3
5	12	7	11月電気代	¥25,857 × (1/3)							8,619				8,619	G	2
5	12	11	11月携帯電話代	別掲								8,058			8,058	H	12
5	12	18	LAN配線費	¥35,200 × (1/3)								11,733			11,733	G	4
5	12	25	12月新聞購読料(日本海)						2,600						2,600	E	10
5	12	26	12月新聞購読料(読売)						3,400						3,400	E	10
5	12	29	オンライン会議用ヘッドセット	¥3,300 × (1/3)								1,100			1,100	H	4
12月計					0	20,000	0	0	0	6,000	0	8,619	20,891	0	55,510		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
6	1	4	車両リース代			20,000									20,000	A	3
6	1	10	政務活動費交付第5回		750,000												
6	1	10	12月携帯電話代	別掲								8,414		8,414	H	13	
6	1	11	12月電気代	¥37,825 × (1/3)							12,608			12,608	G	2	
6	1	25	1月新聞購読料(日本海)						2,600					2,600	E	10	
6	1	26	1月新聞購読料(読売)						3,400					3,400	E	10	
1月計					750,000	20,000	0	0	0	6,000	0	12,608	8,414	0	47,022		

年	月	日	摘要	算出方法	収入	支出								領収書等の 番号			
						調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費	支出計
6	2	5	車両リース代			20,000									20,000	A	3
6	2	7	1月電気代	¥57,882 × (1/3)								19,294			19,294	G	2
6	2	8	宿泊費			9,700									9,700	A	30
6	2	13	1月携帯電話代	別掲									8,064		8,064	H	14
6	2	14	令和5年度燃料費総計			36,836									36,836	A	1
6	2	14	会派・議員連盟関係	別掲		21,569									21,569	A	31
6	2	22	政務活動費返還		-250,000												
6	2	26	2月新聞購読料(日本海) × (14/29)							1,255					1,255	E	10
6	2	26	2月新聞購読料(読売) × (14/29)							1,641					1,641	E	10
6	3	11	2月携帯電話代	別掲									8,094		8,094	H	15
2月計					-250,000	88,105	0	0	0	2,896	0	19,294	16,158	0	126,453		

【R5.4月～5月】

令和5年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 藤縄 喜和

1 所在地・所有形態

所在地： 鳥取市湖山町北4丁目812

電話番号： 0857-28-2795

FAX番号： 0857-28-2795

設置形態

- 自宅敷地外
- 自宅敷地内別棟
- 自宅の一部を専用使用
- 自宅と兼用

所有形態

- 自己所有（生計を一にする親族名義を含む）
- 賃借
 - 第三者所有（賃貸借契約先）
 - 関連会社（会社名）
 - 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他

無し

按分率(C)
9/10

使用実態による按分

- 使用時間割
(政務活動使用時間 h / 事務所使用時間 h)
- 使用面積割
(政務活動使用面積 m² / 事務所面積 m²)
- その他
(根拠：)

按分率(A)	
/	%

明確に区分できない場合

按分率(B)
<input type="checkbox"/> 1/2 <input type="checkbox"/> 1/3 <input checked="" type="checkbox"/> 1/4 <input type="checkbox"/> ()

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所： 鳥取市湖山町北4丁目812

政党事務所住所： 鳥取市湖山町北4丁目812

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

【R5.6月～R6.2月】

令和5年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 藤縄 喜和

1 所在地・所有形態

所在地: 鳥取市湖山町北4丁目812

電話番号: 0857-28-2795

FAX番号: 0857-28-2795

設置形態

- 自宅敷地外
- 自宅敷地内別棟
- 自宅の一部を専用使用
- 自宅と兼用

所有形態

- 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
- 賃借
 - 第三者所有(賃貸借契約先)
 - 関連会社(会社名)
 - 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他

無し

按分率(C)

9/10

使用実態による按分

使用時間割

(政務活動使用時間

h/事務所使用時間 h)

使用面積割

(政務活動使用面積

m²/事務所面積 m²)

その他

(根拠:

)

明確に区分できない場合

按分率(B)

1/2 1/3 1/4 ()

* 兼用の数による按分とする。

按分率(A)	
/	%

* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所: 鳥取市湖山町北4丁目812

政党事務所住所: 鳥取市湖山町北4丁目812

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

【R5. 4月～5月】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 藤縄 喜和

1 事務所費

按分率=

1 / 4	%
-------	---

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|---------------------------------|---|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 | <input type="checkbox"/> 上下水道代 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 駐車場賃借料 | <input checked="" type="checkbox"/> ガス代 | <input type="checkbox"/> 灯油代 | |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0857 - 28 - 2795)

- 自宅設置 . . . 1 / 2
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 - -)

- 自宅設置 . . . 1 / 2
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 ぷらら)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 090 - 4652 - 6228)

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1 / 2
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9 / 10

⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1 / 2
 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分
 政務活動のみの場合 . . . 10 / 10

【R5. 6月～R6. 2月】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 藤縄 喜和

1 事務所費

按分率=

1 / 3	%
-------	---

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- 事務所賃借料 電気代 上下水道代 その他
 駐車場賃借料 ガス代 灯油代

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0857 - 28 - 2795)

- 自宅設置 . . . 1 / 2
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 - -)

- 自宅設置 . . . 1 / 2
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 ぷらら)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1 / 2
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 090 - 4652 - 6228)

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1 / 2
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9 / 10
⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1 / 2
 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分
 政務活動のみの場合 . . . 10 / 10

【様式】

5 年度 燃料費計上額整理簿

議員名 藤 縄 喜 和

領収書等番号: A-1

【燃料費総支出額】

月日	支出額
4月17日	4,418 円
5月1日	3,280 円
6月15日	4,471 円
6月27日	3,052 円
7月6日	3,725 円
7月12日	3,691 円
7月24日	4,195 円
8月12日	4,600 円
9月9日	4,394 円
9月19日	4,324 円
10月17日	3,675 円
10月30日	4,352 円
11月23日	3,698 円
12月1日	3,850 円
12月12日	2,737 円

月日	支出額
12月19日	3,920 円
12月25日	3,416 円
1月15日	3,850 円
1月20日	3,052 円
2月6日	3,495 円
2月12日	4,458 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合計(A)	80,653 円

【自家用自動車の総走行距離】

前年度末の累計走行キロ数 (オドメーター表示数値) (B)	9,747 km
当年度末の累計走行キロ数 (オドメーター表示数値) (C)	16,657 km
当年度の総走行距離 (D) [(C)-(B)]	6,910 km

【総走行距離から控除すべき走行距離】

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離 (E)	598 km
その他控除すべき走行距離 (F)	km
総走行距離から控除すべき走行距離 (G) [(E)+(F)]	598 km

【燃料費充当計算】

(A) [80,653 円] × $\frac{(D) [6,910 \text{ km}] - (G) [598 \text{ km}]}{(D) [6,910 \text{ km}]}$
× 按分率 [$\frac{1}{2}$] = [36,836]
(上限 1/2)

- ※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。
- ※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。
- ※3 改選期及び任期途中で退職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。
- ※4 年度途中で自動車を変更した場合は別業とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

A-1

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2023年04月17日 15:10

売上
エネオス キャッシュ 様 M

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

26.30L

P-13

*

168円

¥4,418

合計 ¥4,418

(消費税10%対象

¥4,418

内消費税等

¥402)

現金で支払った場合は領収書がなくても領収書です。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL:0857-23-1101

SS-820030

ショップNo 3085-02 デー外No6309-6311

021

2023/04/17

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2023年06月27日 14:32

売上
Tカード会員 様

現金会員

車両番号

0026-00

レギュラー

17.85L

P-13

*

171円

¥3,052

合計 ¥3,052

(消費税10%対象

¥3,052

内消費税等

¥277)

Tカード番号:

Tカード:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

現金で支払った場合は領収書がなくても領収書です。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL:0857-23-1101

SS-820030

ショップNo 6095-02 デー外No1155-1157

004

2023/06/27

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2023年05月01日 13:12

売上
Tカード会員 様

現金会員

車両番号

0026-00

レギュラー

20.00L

P-13

*

164円

¥3,280

合計 ¥3,280

(消費税10%対象

¥3,280

内消費税等

¥298)

Tカード番号:

Tカード:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

現金で支払った場合は領収書がなくても領収書です。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL:0857-23-1101

SS-820030

ショップNo 5533-02 デー外No4044-4046

020

2023/05/01

藤 縄 喜 和 様



有限会社

上林産業

納品書(領収書)

有限会社上林産業

湖山バイパスSS

鳥取市湖山町5丁目325

TEL:0857-28-0800

SS-68701

2023年06月15日 09:50

伝票No.0137

通番1801

0-68701-9401 様 *
お買上 現金

0200

レギュラー P07

数量

26.46(L)

¥4471

単価

@169

合計 ¥4,471

(内消費税10%対象

¥4471) ¥406)

お預り

¥10,000

お釣り

¥5,529

3313-3313 03 2023/06/15

上記にて領収書に替えさせていただきます

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2023年07月06日 09:26

売上
Tカード会員 様

現金会員

車両番号

0026-00

レギュラー

21.41L

P-13

*

174円

¥3,725

合計 ¥3,725

(消費税10%対象

¥3,725

内消費税等

¥339)

Tカード番号:

Tカード:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

現金で支払った場合は領収書がなくても領収書です。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL:0857-23-1101

SS-820030

ショップNo 7595-02 デー外No5723-5725

004

2023/07/06

A-1

藤 縄 喜 和 様

S S検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



領収書

印紙税申告納

付につき津島

税務署承認済

312085

9号鳥取
TEL 0857-37-3881
(株)西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2023年 7月12日 20:45
上 様 手
現金フリー

レギュラーガソリン P-7(内)
21.21L 0174.0 3691円
(税抜 0158.2)
01200.00

合計 3,691円
(内、消費税等(10.00%) 336円)
預り金 10,000円
釣銭 6,309円

藤 縄 喜 和 様



納品書(領収書)

2023年09月09日 10:50

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
23.50L *

187円 ¥4,394
合計 ¥4,394
(消費税10%対象 ¥4,394
内消費税等 ¥399)

Tカード番号: [REDACTED]
ポイント:基本P [REDACTED] P
特別P [REDACTED] P
今回計 [REDACTED] P

利用ポイント [REDACTED] P
利用可能ポイント [REDACTED] P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金で売上仕分の場合は領収書にかえて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
ロットNo 2999-02 デーNo1333-1335
010 [REDACTED] 2023/09/09

藤 縄 喜 和 様



納品書(領収書)

2023年07月24日 14:26

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-04
23.84L *

176円 ¥4,195
合計 ¥4,195
(消費税10%対象 ¥4,195
内消費税等 ¥381)

Tカード番号: [REDACTED]
ポイント:基本P [REDACTED] P
特別P [REDACTED] P
今回計 [REDACTED] P

利用ポイント [REDACTED] P
利用可能ポイント [REDACTED] P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金で売上仕分の場合は領収書にかえて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ロットNo 2564-01 デーNo5182-5184
010 [REDACTED] 2023/07/24

藤 縄 喜 和 様



納品書(領収書)

2023年08月12日 15:49

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
25.00L *

184円 ¥4,600
合計 ¥4,600
(消費税10%対象 ¥4,600
内消費税等 ¥418)

Tカード番号: [REDACTED]
ポイント:基本P [REDACTED] P
特別P [REDACTED] P
今回計 [REDACTED] P

利用ポイント [REDACTED] P
利用可能ポイント [REDACTED] P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金で売上仕分の場合は領収書にかえて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
ロットNo 6297-01 デーNo6817-6819
012 [REDACTED] 2023/08/12

A-1

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2023年09月19日 11:22

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00

レギュラー P-01
23.50L *
184円 ¥4,324

合計 ¥4,324
(消費税10%対象 ¥4,324
内消費税等 ¥393)

Tカード番号: [REDACTED]
ポイント: 基本P P
特別P P
今回計 P

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
シートNo 4487-01 デ-9No6172-6174
021 [REDACTED] 2023/09/19

藤 縄 喜 和 様

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



領収書

印紙税申告納
付につき津島
税務署承認済

312085

9号鳥取
TEL 0857-37-3881
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

登録番号 T4180001097758
2023年11月23日 13:14

売上
現金フリー 様 手

レギュラーガソリン P-1(内)
21.75L 0170.0 3698円
(税抜 0154.5)
01200.00
(内、QR油種値引 -85.0 -108円)

合計 3,698円
(内、消費税等(10.00%) 336円)
預り金 5,000円
釣銭 1,302円

伝No: 18013 担当: 8888

藤 縄 喜 和 様

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



領収書

印紙税申告納
付につき津島
税務署承認済

312085

9号鳥取
TEL 0857-37-3881
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

登録番号 T4180001097758
2023年10月30日 15:23

売上
現金フリー 様 手

レギュラーガソリン P-7(内)
24.87L 0175.0 4352円
(税抜 0159.1)
01200.00

合計 4,352円
(内、消費税等(10.00%) 396円)
預り金 10,000円
釣銭 5,648円

伝No: 14992 担当: 8888

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2023年12月01日 16:02

売上
上 様 M

現金フリー
車両番号 実車番
0026-00

レギュラー P-13
22.00L *
177円 ¥3,894

(単価値引 2円 -¥44)
値引後単価 175円 ¥3,850
合計 ¥3,850

(消費税10%対象 ¥3,850
内消費税等 ¥350)

dポイントカード番号: [REDACTED]
ポイント処理通番: 02002889
ポイント: 基本P P
特別P P
今回計 P

利用ポイント
ポイント残高
本日付与されるポイントは2~3日
目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、dポイント
が加算されないことがあります
詳細はdpoint.jpにてご確認下さい
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
シートNo 1464-02 デ-9No7474-7477
010 [REDACTED] 2023/12/01

A-1

藤 縄 喜 和 様

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=>https://usami-net.com/



領収書

印紙税申告納
付につき津貼
税務署承認済

312085

9号鳥取
TEL 0857-37-3881
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

登録番号 T4180001097758

売上
2023年12月12日 12:04

現金フリー
レギュラーガソリン P-19(内)

15.64L 8175.0 2737円
(税抜 8159.1)
01200.00

合計 2,737円
(内、消費税等(10.00%) 249円)
預り金 5,000円
釣銭 2,263円

伝No: 17780 担当: 8888

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2024年01月15日 15:45

売上
上 様 M

現金フリー
車両番号 実車番

0026-00
レギュラー *P-01
22.00L

177円 ¥3,894
(単価値引 2円 -¥44)
値引後単価 175円 ¥3,850
合計 ¥3,850
(消費税10%対象 ¥3,850
内消費税等 ¥350)

dポイント番号: [REDACTED]
dポイント処理通番: 01003388
dポイント: 基本P P
特別P P
今回計 P

利用ポイント
ポイント残高 P

本日付与されるポイントは2~3日
目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、dポイント
が加算されないことがあります
詳細はdpoint.jpにてご確認下さい
現金でお買上げの場合領収書にかえさせて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
レシートNo 1677-01 データNo5523-5526
020 2024/01/15

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2023年12月19日 11:25

売上
上 様

トク
提携カード
車両番号 実車番

0026-00
レギュラー P-01
22.40L * ¥3,920

175円 ¥3,920

合計 ¥3,920
(消費税10%対象 ¥3,920
内消費税等 ¥356)
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0004830
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
レシートNo 4967-01 データNo9533-9536
外通番17-87036
020 2023/12/19

藤 縄 喜 和 様

USAMU お客様控え
(クレジット領収書)

312085

9号鳥取
TEL 0857-37-3881
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

登録番号 T4180001097758

売上
2024年1月20日 14:31

FUJINAWA YOSHIKAZU 様
クレジット

レギュラーガソリン P-19(内)
18.61L 8164.0 3052円
(税抜 8149.1)

01200.00
(内、QR油種値引 -83.0 -56円)

合計 3,052円
(内、消費税等(10.00%) 277円)

支払区分: 一括
承認No. 0000003123
端末識別番号: 0817501312085
端末処理通番: 18322 ATC: 0012
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: 01

伝No: 15371 担当: 8888

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2023年12月25日 11:39

売上
上 様 M

現金フリー
車両番号 実車番

0026-00
レギュラー P-13
19.30L * ¥3,416

177円 ¥3,416

合計 ¥3,416
(消費税10%対象 ¥3,416
内消費税等 ¥311)
dポイント番号: [REDACTED]
dポイント処理通番: 02003193
dポイント: 基本P P
特別P P
今回計 P

利用ポイント
ポイント残高 P

本日付与されるポイントは2~3日
目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、dポイント
が加算されないことがあります
詳細はdpoint.jpにてご確認下さい
現金でお買上げの場合領収書にかえさせて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
レシートNo 6295-02 データNo4048-4051
020 2023/12/25

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030

登録番号: T1270001000509
レシートNo 6295-02 データNo4048-4051
020 2023/12/25

A-1

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

2024年02月06日 11:42

売上
上 様 M

現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
20.20L *
175円 ¥3,535
(単価値引 2円 -¥40)
値引後単価 ¥3,495
合計 ¥3,495
(消費税10%対象 ¥3,495)
内消費税等 ¥318)

クレジット番号: [REDACTED]
ポイント処理番号: 02003573
クレジット: 基本P P
特別P P
今回計 P

利用ポイント
ポイント残高 P
本日付与されるポイントは2~3日
目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、dポイント
が加算されないことがあります
詳細はdpoint.jpにてご確認下さい
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
シートNo 5792-02 テーNo9086-9089
006 [REDACTED] 2024/02/06

藤 縄 喜 和 様

ENEOS

納品書(領収書)

キャップ確認 カギ返却
カード返却 Adキャップ

2024年02月12日 16:42

売上
[REDACTED] 様

トク
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P04
数量 23.10L *
単価 193円 ¥4,458

合計 ¥4,458
(消費税10%対象 ¥4,458)
内消費税等 ¥405)
クレジット支払

有効期限: XX/XX-NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 4717450

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOSウイング中部支店
EW 中央道(上り) 虎渓山PA
岐阜県 多治見市
虎渓山町3丁目103番地1
TEL:0572-21-4805 SS-520306
登録番号: T6180001016088
シートNo 2763-01
テーNo7801-7804
外通番17-54515
003 [REDACTED] 2024/02/12

A-2 令和5年4月～12月(9ヶ月分) ¥41,250

No. 20230100001363-001

領 収 証

請求月日
2023/01/31

〒 680-0941

(顧客番号 [REDACTED])



株式会社 新日本漆新



鳥取市湖山町北4-812

藤縄喜和

様

本 社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地

TEL 0857-21-2887

TEL 0857-28-2795

ご請求額内訳

10月分以前	11月分	12月分	01月分
0	0	0	55,000

当月ご請求額
55,000

領収月日 2023年 2月 22日

但し

※金額を訂正した
もの、社印及び
係印のないもの
は、無効としま
す。

不許複製

入金内訳	現金	1									
	小切手	2									
	振込	3									
	手形	4									
	相殺	5									

下記の通り領収致しました。

領収額 ¥55,000

値引額

取扱者



2022年12月吉日

会員各位

日本海政経懇話会
代表世話人 吉岡 徹

「日本海政経懇話会 2023 年」会員継続のご案内

謹啓 平素は日本海政経懇話会並びに日本海新聞に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。日本海政経懇話会は、会員皆さまの経済・社会活動や地域づくりの一助となるよう 2023 年も引き続き日本を代表する論客や著名人などの魅力ある講師を招く予定です。

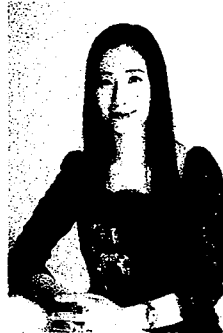
上半期は、慶応大学大学院教授の岸博幸氏、国際政治学者の三浦瑠璃氏、東京大学先端科学技術センター講師の小泉悠氏を予定しています。ご期待ください。

【2023 年上半期の予定講師】



岸 博幸氏

【2月例会】



三浦 瑠璃氏

【4月例会】



小泉 悠氏

【6月例会】

つきましては 2023 年も会員の継続を心よりお願い申し上げます。

年会費 50,000 円（消費税込 55,000 円）です。

なお、2023 年 1 月 16 日(月)時点で退会のお申し出がない場合は、本会規約に沿って自動継続といたしますので、あらかじめご了承ください。

コロナ禍で厳しい状況が続いておりますが、日本海政経懇話会並びに日本海新聞をご愛顧いただければ幸甚です。

謹白

【お願い】

2023 年 2 月中下旬の日本海新聞紙面で会員の皆さまの氏名と所属を掲載します（掲載不要希望者除く）。肩書等に変更がある場合は来年 1 月 27 日（金）までに同封の変更届（はがき）をご返信ください。連絡がない場合は現行の会員名簿に準拠して掲載します。

<日本海政経懇話会事務局>

新日本海新聞社

〒680-8688 鳥取市富安 2 丁目 137

Tel0857-21-2885 fax0857-21-2891

Eメール：seikeikon@nnn.co.jp

A-3.

上限 20,000円/月

16	05-04-04	200	*49,170MMCファイナンス
4	05-05-08	200	*49,170MMCファイナンス
13	05-06-05	200	*49,170MMCファイナンス
2	05-07-04	200	*49,170MMCファイナンス
10	05-08-04	200	*49,170MMCファイナンス
22	05-09-04	200	*49,170MMCファイナンス
10	05-10-04	200	*49,170MMCファイナンス
21	05-11-06	200	*49,170MMCファイナンス
5	05-12-04	200	*49,170MMCファイナンス
16	06-01-04	200	*49,170MMCファイナンス
1	06-02-05	200	*49,170MMCファイナンス

680-0941
鳥取県鳥取市
湖山町北4-812

お支払予定表(兼請求書)

作成日 2023年 10月 27日
〒108-8407
東京都港区芝浦三丁目1番21号

三菱自動車ファイナンス株式会社



藤縄 喜和 様



登録番号: T8010401063199
リース営業部
担当者名
TEL 03-6722-5290

お客様番号	
契約番号	リース
物件名	三菱デリカD:2
契約日	2021年 10月 11日
契約期間	2022年 3月 14日から 2027年 3月 13日まで 60ヵ月
車台番号	

ご請求先番号	
お支払方法	口座振替
請求書到着予定日	*****
金融機関	
支店	
口座	

ご契約金額	2950200	消費税額等総額	268200
10%	2950200	10%	268200
0%		0%	
ご請求金額内訳	お支払金額総額	内 前払リース料	内 頭金
	2950200	0	0

お支払回数	お支払予定日 年 月 日	リース料等 (1)	消費税額等 (2)	消費税率	お支払金額 (1+2)	リース料等残高	摘要
1	22 5 6	44700	4470	10.0	49170	2637300	
2	22 5 6	44700	4470	10.0	49170	2592600	
3	22 6 6	44700	4470	10.0	49170	2547900	
4	22 7 4	44700	4470	10.0	49170	2503200	
5	22 8 4	44700	4470	10.0	49170	2458500	
6	22 9 5	44700	4470	10.0	49170	2413800	
7	22 10 4	44700	4470	10.0	49170	2369100	
8	22 11 4	44700	4470	10.0	49170	2324400	
9	22 12 5	44700	4470	10.0	49170	2279700	
10	23 1 4	44700	4470	10.0	49170	2235000	
11	23 2 6	44700	4470	10.0	49170	2190300	
12	23 3 6	44700	4470	10.0	49170	2145600	
13	23 4 4	44700	4470	10.0	49170	2100900	
14	23 5 8	44700	4470	10.0	49170	2056200	
15	23 6 5	44700	4470	10.0	49170	2011500	
16	23 7 4	44700	4470	10.0	49170	1966800	
17	23 8 4	44700	4470	10.0	49170	1922100	
18	23 9 4	44700	4470	10.0	49170	1877400	
19	23 10 4	44700	4470	10.0	49170	1832700	
20	23 11 6	44700	4470	10.0	49170	1788000	
21	23 12 4	44700	4470	10.0	49170	1743300	
22	24 1 4	44700	4470	10.0	49170	1698600	
23	24 2 5	44700	4470	10.0	49170	1653900	
24	24 3 4	44700	4470	10.0	49170	1609200	
合計							

表面に続く

(説明とお願い)

- 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。
- 消費税額等は、現行の税率により計算されております。今後、上記契約のリース料に適用される税率が変更された場合、変更後の税率によって計算された消費税額等の金額をお支払いいただきます。
- 「ご請求先番号」は、お客様の請求先住所・会社名・担当部署を示す固有番号です。
- 「お支払方法」と異なる場合につきましては、摘要欄にお支払頂く方法を明示しております。
- ご不明な点は、上記部署までご連絡下さい。
- 消費税計算方法の違いにより、各回リース料の消費税額等の合計金額とご契約金額の消費税額が一致しないことがあります。各回リース料の消費税額等及びその合計金額は取引金額を計算するための参考値です。

自動車リース契約書 (メンテナンス)

契約日 令和 3 年 10 月 11 日

賃借人 (乙)

住所 鳥取県鳥取市湖山町北
4丁目812

氏名

藤縄喜和

連帯保証人

住所

氏名

賃貸人 (甲)

住所 東京都港区芝浦三丁目1番21号

氏名

法人業務部長 岸野 弘幸

三菱自動車ファイナンス株式会社

上記の者は下記「契約条件」に同意の上契約します。乙及び連帯保証人は別途提示する「個人情報の取り扱いに関する同意事項」をあわせて承諾します。この契約の成立を証するため本書を当事者数作成し、甲、乙、連帯保証人が各1通を保有します。

契約条件

第1条 (リース契約) 1. 甲は、この契約の定めるところにより、別表②記載の売主(以下、「売主」という。)から、乙が選定した別表①記載のリース自動車(以下、「自動車」という。)を買受けて乙にリース(賃貸)し、乙はこれを借り受けます。2. 甲及び乙は、この契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の法令を遵守します。3. 甲及び乙は、自動車に係る自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書その他の官公庁発行の書面(以下、「自動車検査証等」という。))上の所有者を甲、使用者を乙とします。なお、乙は、自動車の使用者に選ばれる法令上の一切の責任を負います。4. この契約は、この契約及び消費者契約法に定める場合を除き、第4条のリース期間の途中で解除又は解約はできません。5. 乙は、この契約の締結に犯罪による収益の移転防止に関する法律の適用がある場合、同法に基づき取引時確認に直ちに拘り、かつ、この契約に關して取引の任に当たる乙の役員又は従業員等(以下、「取引担当者」という。)に依り、甲は、乙又は取引担当者から当該契約に依り、この契約に基づき、乙が甲に対して負うべき義務の履行を拒むことができ、これに依り乙に対して何らの責任も負いません。

第2条 (自動車の引渡し) 1. 甲は、自ら又は甲の指定する者を介して乙に自動車を納入し、乙は、自動車が納入されたときから次に定める引渡しの完了のときまで善良な管理者の注意をもって乙の負担で売主のために車を保管します。2. 乙は、自動車が納入された後、直ちにこれを点検し、自動車の種類、品質及び数量(規格、仕様、性能、その他自動車につき必要とする一切の事項を含む。以下、これを総称して「自動車の品質等」という。))がこの契約の内容に適合していることを確認の上、検査完了日を記載したリース自動車検査完了証を甲に交付します。乙が甲に対してこのリース自動車検査完了証を交付したことをもって、記載した検査完了日以前から乙への自動車の引渡しが完了したものとします。3. 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の制定改廃、公権力による命令、処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、暴風の運送、売主による納入の遅延、不能、その他甲の責に帰し得ない事由により自動車の納入若しくは引渡しの完了が遅延又は不能になったときは、甲は一切の責を負いません。4. 乙が正当な理由なく甲若しくは甲の指定する者による自動車の納入を拒む又は乙の責に帰すべき事由により甲若しくは甲が指定する者が自動車を納入することができない場合、又は正当な理由なく納入後に乙が甲のリース自動車検査完了証を甲に交付しない場合、引渡しが完了しない場合、甲は、何らの検査も受けない場合、この契約を解除することができるものとします。第22条第3項又は第4項を準用します。また、甲が売主から損害賠償等の請求を受けたときは、乙は、乙の責任を負担して売主との間で解決します。甲が売主との間で直接解決した場合には、甲が売主に対して支払った金額及び解決に要した費用等(弁護士費用を含む。)につき、乙が一切負担します。

第3条 (自動車の使用、保管) 1. 乙は、前条による自動車の引渡しが完了したときから甲に返還するまでの間、善良な管理者の注意をもって、自動車の登録等の際、甲の指示した使用の本拠の位置及び保管場所にて自動車を通常の用法に従って使用、保管し、使用・保管に際しては、法令の定め、官公庁の規則並びに自動車製造会社の定める取扱説明書及びメンテナンスノート(整備手帳)等の指示を遵守します。2. 乙は、自動車が常時正常な使用状態及び充分な機能状態を保つよう、保守、点検、整備を行い、自動車が損傷を受けたとき又は自動車に異常等が生じたときは、その原因及び程度の如何を問わず修理等を行い、その費用(保守、点検、整備等に要する費用を含む。)については、全て乙が負担(リース料に含まれるものを除く。)します。3. 乙は、自動車に道路運送車両法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る罰金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管等の諸費用を負担します。甲が警察等から自動車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を乙に通知した場合は同様にします。4. 乙は、自動車が警察の検問で移動した場合は、甲又は甲の委託を受けた者が自動車を警察から引き取る場合があることを異議なく承諾します。5. 乙が自動車を違法駐車したことに基づき、甲又は甲の委託により自動車を保管若しくは移動した者が道路運送車両法に定める罰金等を納付し、違法駐車を納付した場合は、甲が引取りに要した費用を負担した場合は、乙は甲に対して放置駐車等相当額及び甲が負担した費用について賠償する責任を負い、直ちにこれらの金額を支払います。

第4条 (リース期間) 1. リース期間は別表②記載の通りとします。2. 前項のリース期間の開始日は自動車の登録日とします。ただし、リース期間の開始日としてリース自動車検査完了証に記載の登録日と異なる日が記載されているときは、当該日をリース期間の開始日とします。3. 前項の規定にかかわらず、リース期間満了の有効期間がリース期間満了前に終了し、かつ、その終了日がリース期間満了の日から遡って1ヶ月以内であるときは、リース期間満了の日とみなすものとします。

リース期間は終了します。

第5条 (リース料及び支払方法) 1. リース料は、別表④記載の通りとし、リース料に含まれる費用は別表⑤に○印の付された項目(以下、「リース料に含まれる費用」という。)とします。2. 乙は、別表④記載の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)相当額をリース料に付加して甲に支払います。3. リース料の支払方法及び支払日は、それぞれ別表④記載の通りとします。4. 乙は、リース期間中、事由の如何を問わず、自動車を借用しない期間があっても、甲に対するリース料等の支払を免れません。5. 前条第3項の事由により、リース期間が別表③記載の期間より短くなった場合でも、乙は、別表③記載の期間をリース料支払期間として、その期間中リース料を支払います。

第6条 (一時払リース料) 1. 別表⑤に一時払リース料が記載されている場合は、乙は甲に対して、一時払リース料及び消費税等を同表記載の支払日に支払います。2. 一時払リース料は、リース月数に均等に除した1ヶ月分相当額が、各月のリース料の一部に充当されるものとします。なお、別表④記載のリース料月額は、各月に充当される一時払リース料を含まない額とし、リース料総額は一時払リース料を含む額とします。3. 乙が第13条の規定が適用されるとときは乙が第21条各号の一つにても該当したときは、甲は、前項の規定にかかわらず、一時払リース料を任意にこの契約に基き乙の甲に対する債務の全部又は一部に充当することができるものとします。

第7条 (自動車の登録等) 1. 乙は、甲が国土交通省、一般財団法人自動車検査証情報協会又は一般社団法人全国軽自動車協会連合会等から自動車の登録等の情報(検査登録情報を含む。)の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、あらかじめ異議なく承諾します。2. 甲において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づき変更登録・移転登録を行う必要がある場合は、乙は、甲がこの変更登録・移転登録を行うこととあらかじめ承諾します。また、乙は、甲がこの変更登録・移転登録を行うこととあらかじめ承諾します。また、乙は、第8条第3項に定める甲の承諾を得て自動車の用途その他の自動車検査証等の記載事項を変更した場合、変更登録に必要と認められる場合、適宜に自動車検査証記入申請等の手続を行います。また、変更登録に必要な費用については、変更登録を行い又は甲が行う手続に協力するものとします。変更登録に係る費用を負担します。

第8条 (禁止行為等) 1. 乙は、この契約に基づき甲に対して負担する債務と、甲又はその承諾人に対して有する債権とを相殺することはできません。2. 乙は、自動車を第三者に譲渡し又は担保に差し入れる等、甲の所有権を侵害するような行為をしないことを誓約します。3. 乙は、甲の書面による承諾を得なければ、次の行為はできません。①自動車の改造、加工、塗装替え、自動車に特別仕様部品、機体類を装着する等、自動車の原状を変更すること。②自動車検査証等の記載事項を変更し、若しくは自動車の用途、使用の本拠の位置、保管場所等を変更すること。③自動車を第三者に転貸すること。④自動車の占有を移転すること。⑤この契約に基づく乙の権利又は地位を第三者に譲渡すること。4. 乙は、日本国内でのみ自動車を、日本国外に自動車を持ち出すことはできません。5. 甲が、書面により乙の所有権を認めた場合を除き、自動車に装着又は貼付した他の物品の所有権は、全て無償で甲に帰属します。6. 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分又は強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約書、自動車検査証等を提示し、自動車に甲の所有権であることを主張かつ証明し、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその所有を甲に通知し、甲の指示に従います。7. 甲が、この契約に定める甲の権利を保全するため必要と認めるときは、乙は甲の支払った全ての費用(口座振替両振替料、保管費用、自動車引取費用、訴訟、保全費用及びその弁護士費用並びに処分可能となるまでの保管費用等)を負担します。

第9条 (自動車の点検等) 1. 甲又は甲の指定する者から自動車の使用、保管状況を点検・検査するため、保管場所への立ち入り又は説明、資料の提供等の申し入れがあったときは、乙は異議なくこれに応じます。2. 甲から自動車に甲の所有権を有する旨の表示、標識等を貼付するよう申し入れがあったときは、乙は異議なくこれに応じ、リース期間中もこれを維持します。

第10条 (通知、催告事項) 1. 乙は、次の各号の事由が発生したときは、直ちに書面によりこれを甲に通知します。①自動車の使用・保管に起因する人的又は物的損害が生じたとき。②事故、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったとき。③自動車に滅失、毀損、担保等が生じたとき。④乙の名称、住所、自動車の使用の本拠の位置又は保管場所を変更したとき。⑤この契約の締結に犯罪による収益の移転防止に関する法律の適用がある場合において、同法に基づき乙又は取引担当

領収書

A-4

藤縄 喜和 様

金 10,000円也

但し、令和5年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和5年7月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋一





鳥緑委第95号
令和5年6月26日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 藤縄 喜和 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 内田 博長



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（お願い）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、2月28日に開催した総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、令和5年度会費10,000円をお願い申し上げます。


なお、会費納入につきましては、従来、議員報酬からの引き去りをお願いしておりますのでご了承ください。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)
担当：井殿(事務局長) 前田(書記)
電話：0857-26-7416

INDEX

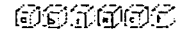
- 緑化推進委員会ガイド
- 緑の募金について
- 助成金について
 - 公募事業
 - 交付金事業
 - その他事業
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金について
- とっとり緑推だより
- 事業報告
- お問い合わせ

緑化推進委員会ガイド

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款 (PDF )



目的

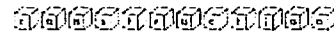


温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中において、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展に寄与することを目的とする。



組織






設立許可 ■ 平成 8 年 4 月 1 2 日 (鳥取県知事)

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和 2 5 年 3 月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成 7 年法律第 8 8 号)の施行に伴って、社団法人に改組再編された。

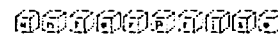
また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成 1 8 年法律第 5 0 号)の施行に伴い、平成 2 5 年 1 月 4 日に現在の公益社団法人へ移行した。

- 支部 ■ 市町村支部 19 (各市町村単位)
- 会員数 ■ 正会員 89 (県・各市町村、団体、個人)
 - ※会員名簿 (PDF )
- 賛助会員 67 (企業)
 - ※会員名簿 (PDF )
- 特別会員 1 (鳥取県教育委員会教育長)
- 役員 ■ 理事 13 人、監事 2 人 ※役員名簿 (PDF )
- 職員 ■ 事務局長 1 名、書記 1 名、非常勤職員 1 名

▲TOP



主要事業 (令和 6 年度)



- [1] 予算額 33,897 千円
- [2] 主要事業

- 普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- 広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- 緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- 緑化運動推進事業…一植樹運動 等
- 森林整備事業…森林づくり
- 緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地域緑化活動・イベント支援、学校緑化活動の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

ご請求明細書
STATEMENT

A-5

大阪新阪急ホテル

〒530-8310

大阪市北区芝田1-1-35

TEL:06-6372-5101 FAX:06-6374-6885

http://www.hankyu-hotel.com/hotel/osakashh/

お名前 藤原 喜和

様

お部屋番号 5040

ご人数 1

ご到着 2023/08/10

ご出発 2023/08/11

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/10	クレジットカード ご宿泊プラン 宿泊税	5040	13,585 100	13,685 *	1

令和5年8月10日

鳥取県と台湾との
交流促進について 要望活動

ご請求金額

0

(内消費税: 1,235)

(内宿泊税等: 100)

ご利用ありがとうございました。またのお越しをお待ちしております。

発行番号 081008151175 P 1 18 A AL AL
23/08/10 15:46 353

ご署名

領収書

2023/08/10 081008151175

お名前 藤原 喜和

様

金額 ¥13,685-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

収入
印紙

大阪新阪急ホテル

〒530-8310 大阪市北区芝田1-1-35

TEL:06-6372-5101 FAX:06-6374-6885

A-6



領収証 RECEIPT

藤縄 喜和 様

No. 2023-6675-00317

発行日：2023年9月11日

下記の金額正に領収いたしました。

¥3,800*

入金日：2023年8月7日

2023年8月11日～2023年8月11日

但し 日交バス代として

ご入金内訳

※軽減税率対象

税率	(税込)	うち消費税
	¥3,800	¥345
(10%対象)	¥3,800	¥345

株式会社JTB
鳥取支店
鳥取市行徳1丁目205

出納責任者	████████
取扱者	████████



収入
印紙

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

A-7 土産代

A-8 鳥取駅～自宅

和歌山市
観光土産品センター

和歌山市一番丁3
TEL:073-435-1184

2023年 8月10日(木) 12:14 No:0002

4956058182242
0001ミカンタルトクッキー(ﾀﾞｲ)
単1,190× 2個 軽 ¥2,380
2300510000117
0051ﾄﾞﾌﾞﾌﾞｸﾞﾛﾏﾌﾞｷ(ﾀﾞｲ)内 ¥30

小計		¥2,410
内税対象額	8.00%	¥2,380
内税	8.00%	¥176
内税2対象額	10.00%	¥30
内税2	10.00%	¥3
合計		¥2,410
(内消費税等		¥179)

お預り		¥2,510
(消費税等		¥179)
お釣り		¥100



A2023081000028929A

軽は軽減税率(8%)適用商品です
事業者番号:T2170005006544

責No:00000001:責任者1
取引No8929 3点買

領 収 書

No.2086

日付 2023年 08月 11日

車番 00000 0000

基本運賃 ¥2,350円

合計 ¥2,350円

上記の様に領収致しました。
毎度ご乗車有難うございます
鳥取市岩吉167番地

東部タクシー(株)

TEL 0857-28-3232

台中市協定締結5周年に係る訪台経費精算（政務活動費充当額）

1 航空機代及び国内宿泊代

職員別	金額
内田議員	¥158,180
藤縄議員	¥158,180
浜田議員	¥158,180
合計	¥474,540

2 国内移動タクシー代

職員別	金額
内田議員	¥1,967
藤縄議員	¥1,967
浜田議員	¥1,966
合計	¥5,900

3 現地で県が立て替えたもの（現地宿泊費、交通費）

ホテル代	台湾ドル	日本円換算	井線郷長への返金額
8月29日 Guide Hotel	2,482	¥11,417	¥11,417
	2,482	¥11,417	¥11,417
	2,482	¥11,417	¥11,417
	2,482	¥11,417	¥11,417
	2,480	¥11,409	¥11,409
	14,890	¥68,494	

タクシード	支出者	行程	支出額	小計	乗車者 一人当 たり
8月28日	田中補佐	台北駅→旅行社との夕食会場 →ホテル	100	235	内田議員、浜田議員、田中補佐
	史交流員	台北駅→旅行社との夕食会場 →ホテル	115	240	藤縄議員、史交流員
	田中補佐	Gide Hotel → 松山 Hoes Hotel → 基隆	285	285	浜田議員、田中補佐
	史交流員	Gide Hotel → 松山 Hoes Hotel → 基隆	125	125	内田議員、藤縄議員、井線郷長、史交流員
	合計		885	885	372.083

タクシー代 130000円
27082台湾ドル
4,80378

A-9

183,620 (内容別紙) A~F

8月26日~29日 鳥取県と台中市友好交流

5周年記念事業外

¥184,039 } A-9
A-10

A

職員別	円
内田議員	¥158,180
藤縄議員	¥158,180
浜田議員	¥158,180
計	¥474,540

B

職員別	円
内田議員	¥1,967
藤縄議員	¥1,967
浜田議員	¥1,966
計	¥5,900

C

職員別	円
内田議員	¥11,417
藤縄議員	¥11,417
浜田議員	¥11,417
計	¥34,251

D

職員別	円
内田議員	¥26
藤縄議員	¥727
浜田議員	¥1,061
計	¥2,314

集計	台湾ドル	円換算
内田→田中①	78.3	¥376
浜田→田中②④	220.8	¥1,061
藤縄→史③⑤	151.25	¥727
内田→史⑥	31.25	¥150
合計	481.6	¥2,314 四捨五入

返納額	台湾ドル
内田→田中①	78.3
浜田→田中②	78.3
藤縄→史③	120
浜田→田中④	142.5
内田→史⑤	31.25
藤縄→史⑥	31.25
合計	481.6

※カード決済で1台湾ドル=4.6円で換算

4 請求書に基づき支払ったもの

(1) 現地交通費 (台湾高速鉄道、JTB支払)

内容	単価	数量	合計
台湾高速鉄道	¥7,076	3人	¥ 21,228

(2) 土産代 (谷本酒店支払)

内容	単価	数量	合計
野花	¥1,600	1本	¥ 1,600
千代結び純米大吟醸強力	¥5,000	2本	¥ 10,000
消費税			¥ 1,160
合計			¥ 12,760

《合計》A~F (政務活動費充当額)

議員別	10月報酬引当去り額
内田議員	¥183,420
藤岡議員	¥183,620
浜田議員	¥183,953
計	¥550,993

A-9 (A~F)

議員別	円
内田議員	¥7,076
藤岡議員	¥7,076
浜田議員	¥7,076
計	¥21,228

E

議員別	円
内田議員	¥4,254
藤岡議員	¥4,253
浜田議員	¥4,253
計	¥12,760

F

領 収 証

No. 829088 J

RECEIPT

2023年 8月 23日

ご氏名 藤 純 喜 和 様

(ご注意)

本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金額 ￥158,180-

ただし 8/26~29, 鳥取へ羽田, 羽田へ台北
航空券, 前泊宿泊代金として

上記金額正しく領収いたしました。

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. クレジット (XXXXXXXXXX)
(¥158,180-)
- 5. その他 (XXXXXXXXXX)

50,000円以上
収入印紙

株式会社 **日本旅行** 米子 営業本部 支店

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

責任者印

扱者名 XXXXXXXXXX

B'

台中市と鳥取県による友好交流協定締結5周年記念に係る訪台(8/26~8/29)
に係る国内移動タクシー代

<行程>

○8月26日(土) 1,100円

大井競馬場駅 → ホテル: ヴィアイン東京大井町 (東京都品川区大井 4-3-1)

No012
領収書

2023年08月26日
車番 148
運賃 1100円
運賃料金計 1100円
計 1100円

上記の通り領収致しました。
毎度ご乗車ありがとうございます。
天龍交通株式会社
東京都品川区南大井2-7-3
TEL 03(3765)2621

○8月27日(日) 4,800円

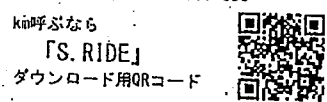
ホテル: ヴィアイン東京大井町 (東京都品川区大井 4-3-1) → 羽田空港

領収書

日付 2023年08月27日
車番 6810
基本運賃 ¥4300-
迎車料金 ¥500-
合計 ¥4800-
(内消費税等 ¥436-)
現金支払 内訳 ¥4800-

議員名	金額
内田博長議員	1,967円
藤縄喜和議員	1,967円
浜田一哉議員	1,966円
合計	5,900円

kmグループ 五玉タクシー株式会社
東京都練馬区豊玉南2-10-17
忘れ物・領収書問合せ 03-3993-2411
お客さま相談室 0120-717-039



km呼ぶなら
「S. RIDE」
ダウンロード用QRコード

<ナビコード>
A47-2613-2554
(営業回数 5390)

承攜行旅台北復北館

電子發票證明聯

112年07-08月

RQ-39612255

2023-08-28 19:00:13

隨機碼: 6844

總計: 2482

賣方: 89172188



交易明細

品名/數量	金額
住宿費/1	2482元
銷售額 (應稅)	2482
稅額	0
總計	2482

備註

承攜行旅台北復北館

電子發票證明聯

112年07-08月

RQ-39612259

2023-08-28 19:02:15

隨機碼: 0120

總計: 2482

賣方: 89172188



交易明細

品名/數量	金額
住宿費/1	2482元
銷售額 (應稅)	2482
稅額	0
總計	2482

備註

承攜行旅台北復北館

電子發票證明聯

112年07-08月

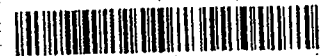
RQ-39612258

2023-08-28 19:01:49

隨機碼: 8725

總計: 2482

賣方: 89172188



交易明細

品名/數量	金額
住宿費/1	2482元
銷售額 (應稅)	2482
稅額	0
總計	2482

備註

承攜行旅台北復北館

電子發票證明聯

112年07-08月

RQ-39612260

2023-08-28 19:02:39

隨機碼: 6129

總計: 2480

賣方: 89172188



交易明細

品名/數量	金額
住宿費/1	2480元
銷售額 (應稅)	2480
稅額	0
總計	2480

備註

承攜行旅台北復北館

電子發票證明聯

112年07-08月

RQ-39612256

2023-08-28 19:00:48

隨機碼: 3611

總計: 2482

賣方: 89172188



交易明細

品名/數量	金額
住宿費/1	2482元
銷售額 (應稅)	2482
稅額	0
總計	2482

備註

承攜行旅台北復北館

電子發票證明聯

112年07-08月

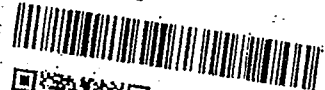
RQ-39612257

2023-08-28 19:01:21

隨機碼: 4783

總計: 2482

賣方: 89172188



交易明細

品名/數量	金額
住宿費/1	2482元
銷售額 (應稅)	2482
稅額	0
總計	2482

備註

D'

計程車乘車證明
序號(No.): 2023082818
車號(Plate)(No.): TDH1775
連絡電話(Tel):
上車(Start): 2023/08/28 20:09
下車(End): 2023/08/28 20:13
車資(Total, \$): 100
申訴電話(Service #): 02-27592677

費率版本(Fare ver.): 臺北市 112-04
里程(Dist., km): 1.4
停等時間(Wait, h:m:s): 00:01:04
跳表金額(Fare, \$): 100

計費表廠牌(Meter): 陽裕 太陽神
計費表器號(Meter S/N): 26232

計程車乘車證明

序號(No.): 00003725
車號(Plate): TDG 0806
上車(Start): 2023/08/28 22:40
下車(End): 2023/08/28 22:40
車資(Total, \$): 135
申訴電話(Service #): 02-2759-2677

費率版本(Fare ver.): 臺北市 112-04
里程(Dist., km): 2
停等時間(Wait, h:m:s): 00:05:09
跳表金額(Fare, \$): 135

計費表廠牌(Meter): 陽裕 太陽神
計費表器號(Meter S/N): 302215
自動電話

計程車乘車證明
補印 (COPY)

序號(No.): 00012554
車號(Plate): TDR0808
連絡電話(Tel.): 0000000000
上車(Start): 2023-08-29 05:19
下車(End): 2023-08-29 05:33
車資(Total, \$): 285
申訴電話(Service #): 0227592677

費率版本(Fare Ver.): 台北市 112-04-100
里程(Dist., km): 7.2
停等時間(Wait, h:m:s): 00:05:44
跳表金額(Fare, \$): 285
按夜間費率計費
計費表廠牌(Meter): 玉山
計費表器號(Meter S/N): 00016526

8/28日
台北銀
↓
榮利酒店
7層樓

8/28日
雅行酒店
↓
guide Hotel

8/29日
Guide Hotel
↓
Mysa Hotel
↓
板橋空港

①

②

③

Od豐TDP9255Bd豐d票 - }F=
E端頭= E

計程車乘車證明

序號(No.): 00027955
車號(Plate): TDP9255
聯絡電話(Tel.): 0000054321
上車(Start): 2023-08-28 22:32
下車(End): 2023-08-28 22:40

**車資(Total,\$):
125**

申訴電話(Service #): 0227592677

費率版本(Fare Ver.): 台北市 112-04-100
里程(Dist., km): 2.0
停等時間(Wait, h:m:s): 00:03:56
跳表金額(Fare, \$): 125
計費表廠牌(Meter): 富貴
計費表器號(Meter S/N): 00001885

計程車乘車證明

序號(No.): 00024023
車號(Plate): TBW-0086
上車(Start): 2023/08/29 05:19
下車(End): 2023/08/29 05:24
車資(Total,\$):125
申訴電話(Service #):
02-2759-2677

費率版本(Fare ver.):
臺北市 112-04
里程(Dist., km): 1.4
停等時間(Wait, h:m:s): 00:02:01
跳表金額(Fare, \$): 125
按夜間費率計算

計費表廠牌(Meter): 聖傑
計費表器號(Meter S/N): 0000667

⑥

⑤

④

計程車乘車證明

序號(No.): 2023082822
車號(Plate)(No.):
TJG0767
連絡電話(Tel.):

上車(Start):
2023/08/28 20:09
下車(End):
2023/08/28 20:17

**車資(Total,\$):
115**

申訴電話(Service#):
02-27592677

費率版本(Fare ver.):
臺北市 112-04
里程(Dist., km): 1.7
停等時間(Wait, h:m:s):
00:03:27
跳表金額(Fare, \$): 115

計費表廠牌(Meter):
陽裕 太陽神
計費表器號(Meter S/N):
04567

領 収 証

通 番	T001-014054
領収証番号	13430401600-01-61
発 行 日	2023年 9月22日

鳥取県議会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥21,228 -

但し 8月27日 海外旅行ご旅行代金として
(台湾高速鉄道)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

目 付	種 別	金 額
2023/09/22	クレジット	¥21,228
	合 計 金 額	¥21,228

鳥取支店
〒680-0824 鳥取市行徳
1丁目205番地
TEL: 0857-22-8851

出納責任者: 
取 扱 者: 



印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

ツアー番号 134304-016



精算請求書

1/1

請求書番号 134304016-02-01

鳥取県議会事務局 御中

鳥取支店
〒680-0824
鳥取市行徳
1丁目205番地

日本旅行業協会正会員

支店長
取扱管理者
担当者
作成日



2023年9月21日

2023年8月27日～2023年8月29日
台中市との友好交流協定締結5周年記念

当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきまして、下記のとおりご請求申し上げます。
期日までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、
請求書受領後、お早めにご連絡をお願いいたします。

今回ご請求額 (①-②)

(税込)
¥ 21, 228

※ 軽減税率対象

代金計 (①)		(税込)		うち消費税	
(対象外)		¥ 21, 228		0	
		21, 228		0)	
項目	単 価	利用数	金 額	摘 要	消費税
台湾高速鉄道	7,076	3	21,228	台南～台中	対象外
概算受領額 (②)					¥0
振込先 三菱UFJ銀行 千代田支店 普通 5455080 口座名 株式会社JTB			お支払期日 2023年9月30日	セールス担当者 電 話 番 号 0857-22-8851 作 成 者	
備考					

* 振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
* 今請求書は、前回までのご請求内容を包括しています。

領 收 証

No.183144

鳥取県議会議事

様

5年 9月 22日

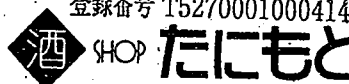
金 額			千		円

内 訳

上記金額正に領収致しました

登録番号 T5270001000414

収 入
印 紙



鳥取市末広温泉町274番地
TEL 24-6781
FAX 23-5965

入金内訳	
現金	
小切手	
相 殺	

受領者印

請 求 書

鳥取県議会議事事務局 様

5年 8月 25日

請求金額 ¥ 12,760

登録番号 T5270001000414

株式会社谷本酒店

代表取締役 谷本暢正

〒680-0833 鳥取市末広温泉町274
TEL (0857) 24-6781
FAX (0857) 23-5965

月 日	品 名	数 量	単 価	納 品 金 額		摘 要
				千	円	
	梅酒 野花(のきう)カートン装	1		1	600	
	千代田酒 純米100% 強 ^特 30%	2	5,000	10	000	
	消費税			1	160	
差 引 請 求 金 額						

ICカード残額ご利用明細

カード番号: [REDACTED]

残額履歴 (最新 6件)

月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

[REDACTED]

A-10

0826入 東毛羽2 出 大井競馬 2477
2058

EIL-IV

¥419

*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*

2023.08.26 17:37 大井競馬駅A03発行
毎度ありがとうございます。券
(1/1) 東京モノレール株式会社

A-11

令和5年9月9日 大山時間サウズ30回記念式典
JRと自転車と活用してツアー勉強会

ご請求・領収証 / ご宿泊証明書
Receipt / Accommodation Certificate

No. 230909011

藤縄 喜和様



ホテル **Oei** 米子
〒681-0653 鳥取県米子市明治町195
☎0859(23)112274

お部屋番号 Room No.	室数 Number of Rooms	ご利用人数 Persons	泊数 Nights	ご到着日 Arrival	ご出発日 Departure
706	1	1	1	2023/9/9	2023/9/10

ご利用明細 Description	単価 Unit Price	数量 QTY	金額 Amount
ご宿泊料	6,900	1	6,900
ご利用金計 Total Amount			¥6,900

ご署名 _____ 様

ご請求先 _____ 様

領 収 証

藤縄 喜和様

No. 230909011



ホテル **Oei** 米子
〒681-0653 鳥取県米子市明治町195
☎0859(23)112274

領収金額 Amount Received	
¥6,900-	
但しご宿泊料	
として上記の金額正に領収致しました。 The amount mentioned has been received.	

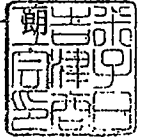
発行日
Issue
2023/09/09

収入印紙

米子日吉津商発第52号
令和 5年 6月28日

鳥取県議会自転車活用推進議員連盟 様

米子日吉津商工会
会長 土井



大山時間サイクルフェス
30th Anniversary YONAGO サイクルカーニバル in YODOE 2023
開会式・式典ご臨席のお願いについて

夏至の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の事業につきましては、格別なご理解とご協力を戴きまして、厚く御礼申し上げます。

さて、「YONAGO サイクルカーニバルinYODOE2023」の開会式・式典を下記の日程で開催いたします。

今年で、第30回を数え、NCR指定を目指し地域経済の活性化等を図って参りたいと考えております。つきましては、公私共ご多忙のこととは存じますが、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、大変お手数ではございますが、ご臨席の可否を大会事務局(電話 0859-56-2700)までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

記

【開会式・式典】

1. 日 時 令和 5年 9月 9日(土) 15時00分予定
※5分前までにお越し下さい。
2. 場 所 淀江ゆめ温泉 白鳳の里 どんぐり館前広場
(米子市淀江町福岡 1547 番地)
3. スケジュール(案)
15:00～ 開会挨拶:商工会長
15:05～ 来賓挨拶:鳥取県知事、米子市長、日吉津村長
15:15～ 来賓紹介:県自転車議連
15:30～ 式 典:淀江さんご節
16:00～ 競技説明:サイクルカーニバル実施本部長、コース長
16:30～ 式典記念バック進呈
17:00 閉会

【鳥取県議会自転車活用推進議員連盟 各位】

9月9日（土）YONAGO サイクルカーニバル in YODOE
の開会式・式典等について、ご案内します。

① 大山時間サイクルフェス 30th Anniversary YONAGO サイクルカーニバル in YODOE 2023 開会式・式典

（出席：藤縄会長・野坂副議長・松田幹事長・安田幹事・入江事務局長・
浜田議員・鹿島議員・語堂議員・東田議員・河上議員）

- (1) 日時 令和5年9月9日（土）15時～
※来賓紹介がありますので5分前までに起こしてください。
- (2) 場所 淀江ゆめ温泉 白鳳の里 どんぐり館前広場
(米子市淀江町福岡1547番地)

【資料1】開会式・式典タイムスケジュール

【資料2】開会式・式典駐車場

② 交流勉強会

（出席：藤縄会長・松田幹事長・安田幹事・語堂議員・河上議員）

- (1) 日時 令和5年9月9日（土）17時～18時半
- (2) 場所 ホテルハーベスト in 米子（米子市弥生町8-27）
- (3) その他 オンライン配信あり、参加無料
- (4) 懇親会 交流勉強会後に同会場で実施。（会費：5千円予定）

【資料3】「鳥取県西部でのJRと自転車を活用したモノとコトを味わうツアー」
交流勉強会チラシ（主催：鳥取県）

【参考資料】JRと自転車を活用したモノとコトの価値を味わうツアーチラシ
（主催：株式会社アーチ）

A-12

切り取り線

領 収 書

No.980

藤縄 喜和 様

(金額)

¥3,000*****

『明日への選択』地方議員ネットワーク年会費として

令和5年9月29日 上記正に領収致しました

『明日への選択』地方議員ネットワーク



『明日への選択』地方議員ネットワーク

「継続（更新）のお願い」

謹啓

時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。平素より『明日への選択』地方議員ネットワークに格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて昨年、『明日への選択』地方議員ネットワークの年会費を賜りましてより早一年が経ちました。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮でございますが、今後も引き続き『明日への選択』地方議員ネットワークの会員としてご支援・ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

当ネットワークと致しましては、日本再生、地域再生の戦いはいよいよこれからが本番であり、国を愛し、国政をも正す志高き地方議員の結集を目指し、なお一層全力を傾けてまいりたい所存でございます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年会費（3000円）をご入金下さいますようお願い申し上げます。ご多用のところ誠に恐れ入りますが、ご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、お願いとさせていただきます。

敬白

七月三日

『明日への選択』地方議員ネットワーク

藤縄 喜和 様

『明日への選択』地方議員ネットワーク 事務局

《住所》東京都千代田区飯田橋二ノ一ノ二 葛西ビル三〇二

日本政策研究センター内（〒102-0072）

《電話》03（5211）5231

《FAX》03（5211）5225

A-13

令和5年10月24日 弓ヶ浜サウナロード 現地調査

Booking.com

予約番号 17197916769911511926

支払いの確認書

宿泊者情報

氏名

yoshikazu fujinawa

メールアドレス

決済日

2023年10月19日

予約詳細

宿泊施設名

Green Rich Hotel Yonago Ekimae
(Artificial hot spring Futamata
Yunohana)

所在地

Meijicho 175
Yonago, 日本
683-0053

予約番号

17197916769911511926

滞在日程 2023年10月24日火曜日 - 2023年10月25日水曜日

支払い額 ¥7,908

この支払いの確認書は自動発行されたものです

A-14

No. 0065628

請求明細書

株式会社 グリーンホテル・ズ コーポレーション

B I L L

登録番号 T9290001050016

グリーンリッチホテル米子駅前

〒683-0053 鳥取県米子市明治町175

TEL:0859-36-0500 FAX:0859-36-0505

客室番号 ROOM No.	302	泊数 NTS	1	ご到着日 AR. DATE	23/10/24	ご出発日 DP. DATE	23/10/25
お名前 NAME	藤縄 喜和 様						

日付 DATE	客室番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	数量 Q. TY	料金 CHARGES
23/10/24	302	駐車場代/Parking 現金/cash --御利用額-- --消費税(10%)-- --現金支払額--	1	1,000 (1,000) 1,000 (91) (1,000)
				御請求金額
				税率10%

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

ご署名

No. 0065628

領 収 証

株式会社 グリーンホテル・ズ コーポレーション

R E C E I P T

登録番号 T9290001050016

発行日付 2023年10月25日

お名前 NAME	藤縄 喜和 様		
領収金額	¥1,000		
	内消費税等	¥91	(税率10%)

収入
印紙

但 駐車代金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル米子駅前

〒683-0053 鳥取県米子市明治町175

TEL: 0859-36-0500 FAX: 0859-36-0505



A-15 令和5年11月8日~10日 長野県 リバースによる地域活性化の
取組み外の調査

AB No. 483601

収入
印紙



お客様コード

2023年10月30日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

藤 縄 喜和

様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 49,960 -

但し
FOR

航空券、モルル、JR券代り

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT

現金 CASH	49,960-
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

鳥取支店
鳥取市富安2丁目159番地
TEL 050-9002-5454

A-16

収入
印紙



AB No. 483500

お客様コード

2023年10月30日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

鳥取県議会事務局 様
(藤縄喜和様 福俣隆光様 前住孝行様)

領 収 金 額
THE SUM OF

¥1,650 - x 1/3 (¥550)
※3人分の取扱料

但し
FOR

航空券、モルル 取扱料と12

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT

現金 CASH	1,650-
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

鳥取支店
鳥取市富安2丁目159番地
TEL 050-9002-5454

A-17

領 収 書

No. 045583

令和5年11月2日

鳥取県議会事務局 様
(藤縄喜和様 福次隆宏様 前往孝行様)

領収金額					¥30171
------	--	--	--	--	--------

収入印紙
3万円未満・非課税
100万円以下 200円
200万円以下 400円
300万円以下 600円
500万円以下1,000円

上記金額正に領収いたしました。 $\times \frac{1}{3}$ ¥10,057
但し お土産・宅急便代金として。

内 訳

現金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
-----	---

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

納品書

5 年 月 日 No 056702
 5 11 2

御中

鳥取県議会事務局

(藤永理事様、福原隆宏様、柳住孝行様)
 下記の通り納品いたします。

金額 ￥ 29,874-

生活 NETWORK TONOBU



株式会社 戸信 TONOBU

代表取締役 戸田 暁

本社 〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地
 TEL0857.24.5872(代) FAX0857.24.5872

登録番号 T9270001002431

商品名	数量	単価	金額 (税込み価格)	
フイナンシエ 120入	3	1944	5832	
" 240入	6	3672	22032	
送料			2010	
内消費税(商品代金のみの消費税8%)			2064	
合計			29874	

納品書

5 年 月 日
 11 11 2 No 056704

御中

鳥取県議会事務局
 (藤本喜和様、福波隆宏様、前往孝行様)
 下記の通り納品いたします。

生活 NETWORK TONOBU

株式会社 戸信 TONOBU

代表取締役 戸田 勝

本社 〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地

TEL0857.24.5872(代) FAX0857.24.5867

登録番号 T9270001002431

金額 ￥297-

商品名	数量	単価	金額 (税込み価格)	
紙袋	9	33		297
内消費税 (10%)			(27)
合計				297

お勘定書
STATEMENT

A-18

お名前 フジカ ヨカス

様



長野東急REIホテル
NAGANO TOKYU REI HOTEL
〒380-0823 長野県長野市南千歳1-28-3
TEL:(026)223-1090 FAX:(026)229-7770
登録番号:T4100001029545

お部屋番号 705 ご人数 1
ご到着 2023/11/08 ご出発 2023/11/09

Page. 1

日付	部屋番号	ご明細	料金	お支払等	備考
11/08	705	◇ 室料	11,500		

◇この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます。
■消費税課税対象外

ご利用金額	お支払金額
11,500	11,500
	ご請求金額
	0

ありがとうございました。またのご利用を心よりお待ちしております。
尚、伝票等につきましては、すでにお渡し済でございますので、再発行は致しかねます。

10%対象 11,500(消費税) 1,045)

発行番号 110855211146 J 1 2 55 P 9 34
23/11/08 16:21 116

ご署名

領 収 書

日付 2023年11月08日 110855211146

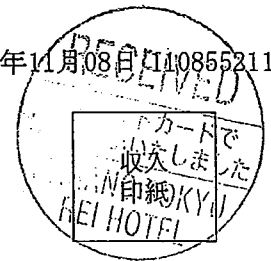
お名前 フジカ ヨカス

様

金額 ¥11,500-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



A-19

上限

¥13,300-

請求明細書
DESCRIPTION

2023年11月09日
1頁

藤縄 喜和様

Hotel Weisser Hof Happel

ホテル・ヴァイサーホフ八平

〒399-9301長野県北安曇郡白馬村八方5265

TEL 0261-72-2102 FAX 0261-72-5270

請求額 AMOUNT ¥13,900

お部屋 No. ROOM No.	お部屋 ROOM TYPE	ご到着日 ARRIVAL	宿泊数 NIGHT	ご出発日 DEPARTURE
210	洋室	2023年11月09日	1泊	2023年11月10日

日付 DATE	ご利用明細 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 UNIT PRICE	金額 AMOUNT	税額 Tax
11/09	素泊まり	1	13,750	13,750	税込10%
	入湯税(1日)	1	150	150	非課税
	【10% 対象金額¥13,750】本体¥12,500(消費税¥1,250)				
登録番号 T9100001018064					

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much. We are waiting for your coming again.

領 収 書

RECEIPT

藤縄 喜和様

領収金額 ¥13,900

上記金額を正に領収いたしました

Hotel Weisser Hof Happel

ホテル・ヴァイサーホフ八

〒399-9301長野県北安曇郡白馬村八方5265

TEL 0261-72-2102 FAX 0261-72-5270



A STAR ALLIANCE MEMBER

A-20

領 収 書 RECEIPT

収納年月日 2023年11月14日

宛名
RECEIVED FROM

フジナワ ヨシカズ

様

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

金額
THE SUM OF

¥55,540 (税込)

但し
IN PAYMENT OF

旅客運賃・料金として

ISSUED DATE

支払方法
FORM OF PAYMENT

クレジットカード ¥55,540

税率内訳
TAX DESCRIPTION

消費税10%対象 ¥55,540 (税込)

上記の金額正に領収いたしました。
I received the amount indicated above.

備考 REMARKS

■ご旅程

1. 2023年11月15日	ANA	300便	鳥取	→	東京
2. 2023年11月17日	ANA	295便	東京	→	鳥取

本領収書は再発行できません。
This receipt can not be reissued.

登録番号 : T1010401099027
発行日 : 23-11-15
発行所 : トヨタカゴ
LSN : 37077

全日本空輸株式会社
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

OGBZHR
*16551

A-23

浜松町 ~ 宿舎

領収書

(交通系ICカード支払)

No.6926

日付 2023年11月15日
車番 000000 0000
運賃 ¥1,600-

運賃料金計 ¥1,600-

合計金額 ¥1,600-

内消費税等 ¥145-

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

中澤 タクシー
ドア番号: 053

登録番号
T5810664664092



お忘れ物は下記所属団体へ
東東京支部

平日9時~17時 Tel.03-3671-7100
時間外は日個連東京都営業協同組合
Tel.03-5976-9166

A-24

領収書 兼 利用明細書

フジナワヨシカズ 様

領収金額 ¥24,200

パッケージご利用代 ¥24,000
**宿泊税 ¥200

小計 ¥24,000 内消費税 ¥2,181
10%対象 ¥200 宿泊税

合計 ¥24,200
** 非課税対象

クレジットカード ¥24,200

部屋番号 : 531
宿泊期間 : 2023/11/15 - 2023/11/17

アパホテルプライド〈国会議事堂前〉
TEL 03-5157-2811

アパホテル株式会社

登録番号:T4010401043403
取引番号:001002C111514286 2023/11/15 21:19
・本領収書は再発行できません。

A-25

宿舎 ~ 浜松町

領収書

日付 2023年11月17日
車番 2801
基本運賃 ¥1800-
合計 ¥1800-
(内消費税等 ¥163-)
内訳
現金支払 ¥1800-

登録番号 : T2011401006509
エス・ライド 山手交通株式会社 赤羽営業所
東京都荒川区浮間6-9-10
忘れ物・領収書問合せ 03-3868-5818
お客様相談室 0120-117-038

知呼ぶなら

「S.RIDE」

ダウンロード用QRコード



<ナビコード>

A45-3543-9121

(営業回数2372)

ICカード残額・利用明細

カード番号: [REDACTED]

残額履歴 (最新 8件)

日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	11928	
A-26	1115入	東毛羽2	出	毛浜松町	11436	毛1V-1V ¥492
					*9836	
A-27	1116入	地霞ヶ関	出	地 東京	*9658	地下鉄 ¥178
A-28	1116入	地 東京	出	国会議事	*9480	地下鉄 ¥178
					*7680	
A-29	1117入	毛浜松町	出	東毛羽2	*7188	毛1V-1V ¥492

*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*

2023.11.17 11:24 東毛羽2 駅A03発行
毎度ありがとうございます。
(1/1) 東京モノレール株式会社

A-30

No. 0070354

請求明細書

B I L L

株式会社 グリーンホテルズ コーポレーション

登録番号 T9290001050016

グリーンリッチホテル米子駅前

〒683-0053 鳥取県米子市明治町175

TEL:0859-36-0500 FAX:0859-36-0505

客室番号 ROOM No.	710	泊数 NTS	1	ご到着日 AR. DATE	24/02/07	ご出発日 DP. DATE	24/02/08
お名前 NAME	藤縄 喜和						様

日付 DATE	客室番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	数量 Q'TY	料金 CHARGES
24/02/07	710	宿泊料	1	8,700
		駐車場代/Parking	1	1,000
		現金/cash		(9,700)
		—御利用額—		9,700
		—消費税(10%)—		(882)
		—現金支払額—		(9,700)
				御請求金額
				税率10%

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

ご署名

No. 0070354

領 収 証

RECEIPT

株式会社 グリーンホテルズ コーポレーション

登録番号 T9290001050016

発行日付 2024年2月8日

お名前 NAME	藤縄 喜和	様
領収金額	¥9,700	
	内消費税等 ¥882 (税率10%)	

収入

印紙

但 宿泊代金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル米子駅前

〒683-0053 鳥取県米子市明治町175

TEL: 0859-36-0500 FAX: 0859-36-0505



B-1 令和5年4月~令和6年2月まで 1/2 ¥181,500円

請求書

鳥取県議会議員 藤縄 喜和 様

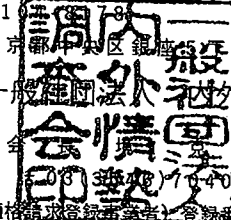
請求金額 198,000円
(消費税等 18,000円を含む)

請求期間 令和5年4月~令和6年3月
(支払期日 令和5年4月30日)

請求日

請求番号 4027124

〒100-0078 東京都千代田区銀座 目15番8号
一般社団法人 内外情勢調査会
電話 03-5561-7640 番
(適格請求書発行事業者) 登録番号: T1010005018622



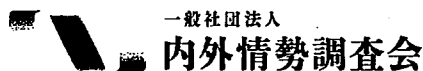
種類	配信先 (敬称略)	数量	月額	月数	請求金額
		1	15,000	12	180,000
			10% 【対象金額】		180,000
			【消費税等】		18,000

の会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知により「支出した事業年度の損金に算入」することができます。
件についてのお問合せは、鳥取支局 までお願い致します。(TEL:0857-22-2800)

振替払込請求書兼受領証 [振込金(兼手数料)受領書]

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	001203	45104
	加入者名	一般社団法人 内外情勢調査会	
金額	千	百	十
振込額	1	9	8000
振込先	おなまえ ※		
ご依頼人	〒680-0941 鳥取市湖山町北四丁目812 鳥取県議会議員 藤縄 喜和 様		
料金	(消貨戻込み) 円 日		
備考	口座払い		5.9.6 52741

(ゆうちょ銀行)



一般社団法人

内外情勢調査会

[トップページ](#) > 内外情勢調査会とは

内外情勢調査会とは

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、報道機関の株式会社時事通信社の関連団体として、1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や中央省庁、地方自治体トップらが会員として入会し、会員への講演活動や資料提供により、国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国の会員を参加対象とする全国懇談会と、全国各地域の会員で構成する149カ所の支部での支部懇談会があり、それぞれ10回以内開催、講演会の年間開催回数は1500回超に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、海外主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、スポーツ、文化などさまざまな分野の著名人・有識者を招いています。

役員名簿

一般社団法人

内外情勢調査会

E-3

領 収 書

鳥取県議会議員 藤縄 喜和 様

領収金額 1,500円

品 名	令和5年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単価(税込)	1,500円
金 額	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

領収日付印





注文番号503-3542259-2343049の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2023年8月30日
注文日: 2023年8月14日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-3542259-2343049
ご請求額: ¥3,080

藤縄 喜和 様

2023年8月14日に発送済み

注文商品	価格
1点 自転車の教科書 一身体の使い方編一 (やまめの学校), 堂城 賢 販売: アマゾンジャパン合同会社	¥1,540
コンディション: 新品	
1点 自転車の教科書, 堂城 賢 販売: アマゾンジャパン合同会社	¥1,540
コンディション: 新品	

お届け先住所:

[Redacted address]

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

[Redacted payment method]

商品の小計:	¥3,080
配送料・手数料:	¥0

注文合計:	¥3,080

ご請求額:	¥3,080

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

E-5

令和5年4月~令和6年2月まで 1/2 ¥48,400円

請求書

請求日
請求番号 4020318

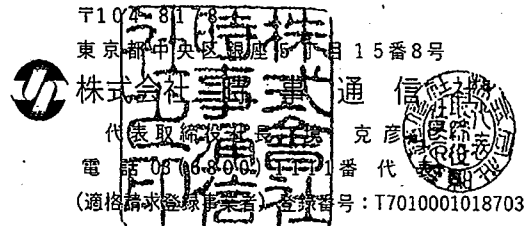
藤縄 喜和

様

請求金額 52,800円
(消費税等 4,800円を含む)

請求期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日
(支払期日 令和5年4月30日)

〒102-8178
東京都中央区銀座5丁目15番8号
株式会社 時事通信
代表取締役社長 克彦
電話 03(6680)1111 番代
(通格請求登録事業者) 各業番号: T7010001018703



種類	配信先 (敬称略)	数量	月額	月数	請求金額
勾外教育		1	4,000	12	48,000
			10% 【対象金額】		48,000
			【消費税等】		4,800

この件についてのお問合せは、鳥取支局 までお願い致します。 (TEL:0857-22-2800)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	001108	58000
加入者名	株式会社 時事通信社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	5 2 8 0 0
振込先	銀行	支店
普通預金口座番号		
ご依頼人	〒680-0941 鳥取市湖山町北4-812 藤縄 喜和 様	
料金	(消費税込み)	円 日 附 印
備考	口座払い	5.9.6 52741

(ゆうちょ銀行)

E-6

令和5年4月~7月(4ヶ月分) ¥2,333円

領収書

No.973507

藤縄 喜和 様

(金額)

¥7,000*****

『明日への選択』年間購読料(令和4年8月号~5年7月号)として

令和4年7月8日 上記正に領収致しました

日本政策研究センター



E-7

令和5年8月~令和6年2月(7ヶ月分) ¥4,083円

領収書

No.983607

藤縄 喜和 様

(金額)

¥7,000*****

『明日への選択』年間購読料(令和5年8月号~6年7月号)として

令和5年9月29日 上記正に領収致しました

日本政策研究センター



切り取り線

〒680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

藤縄 喜和 様

『明日への選択』年間購読 更新のお願い

謹啓 時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。常日頃より月刊『明日への選択』誌をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

さて、貴方様にご購読いただいていた『明日への選択』のご契約期間が、令和5年7月をもって満了でございます。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮ではございますが、今後も引き続きこれまで同様、『明日への選択』を定期購読賜りますよう心よりお願い申し上げます。当センターと致しましては、今後ともなお一層誌面の充実を努力いたす所存でございます。何卒ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年間購読料（7,000円）をご入金下さいますようお願い申し上げます。また、もし都合によりご継続いただけない場合は、その旨をハガキもしくはファックスにて下記連絡先までご一報願えればありがたく存じます。

末筆ながら、藤縄様の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご継続のお願いとさせていただきます。

敬白

令和5年7月3日

《お振込み先・お問合せ先》

日本政策研究センター TEL 03-5211-5231 FAX 03-5211-5225

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-1-2 葛西ビル302

郵便振替 00110-5-191364 日本政策研究センター

銀行口座 ゆうちょ銀行 〇一九店 (当)0191364

三菱UFJ銀行 神楽坂支店 (普)0795659 (株)日本政策研究センター

「維持会員」募集中！！

維持会員(年会費2万円よりご随意。『明日への選択』年間購読料を含む)には、『明日への選択』『ネットワークニュース』に加え、FAXでも各種情報をお届けいたします(不定期)。今回のご継続の機会に、維持会員のご検討を賜われれば大変ありがたく存じます。(分割でのご入金も可能です)

E-8

10

領 収 証

藤縄 喜和 様

令和 5 年 10 月 20 日

¥ 1,100 .- ※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100.-)

但し 令和5年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯耆郡湯梨野町(旧)い長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店

登録番号 19-0100-01855

支店長 田中 篤志

TEL (0858)35-4411
FAX (0858)48-5010



E-9

領 収 証

一金 4,200円

是は全国農業新聞購読料として上記金額正に領収致しました。

5.9.25
年 月 日

(令和5年4月~令和5年9月分)

一般社団法人 鳥取県農業
全国農業新聞鳥取県支局



藤 縄 喜 和 様

E-10

新聞代金

24	05-04-25	200	*2,600	日本海湖山西
	*05-04-25	農業新聞	*2,623	ウキヨウソフン
1	05-04-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
2	05-04-26	200	*4,000	ソフンダイ(SMFS)
3	05-04-26	200	*3,300	新聞購読料
	05-05-25	農業新聞	*2,623	ウキヨウソフン
9	05-05-25	200	*2,600	日本海湖山西
10	05-05-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
11	05-05-26	200	*4,000	ソフンダイ(SMFS)
12	05-05-26	200	*3,300	新聞購読料
1	05-06-26	200	*2,600	日本海湖山西
24	05-06-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
7	05-07-25	200	*2,600	日本海湖山西
8	05-07-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
19	05-08-25	200	*2,600	日本海湖山西
20	05-08-28	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
7	05-09-25	200	*2,600	日本海湖山西
9	05-09-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
17	05-10-25	200	*2,600	日本海湖山西
18	05-10-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
3	05-11-27	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
4	05-11-27	200	*2,600	日本海湖山西
14	05-12-25	200	*2,600	日本海湖山西
15	05-12-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
22	06-01-25	200	*2,600	日本海湖山西
23	06-01-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
9	06-02-26	200	*3,400	ソフンダイ(SMFS)
10	06-02-26	200	*2,600	日本海湖山西

(14/29) 1,641 } 日割
1,255

ガス料金等支払証明書

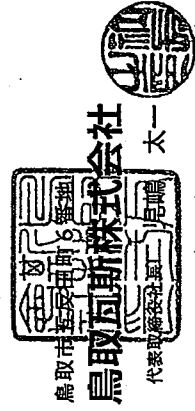
戸別番号 [REDACTED]
 お客さま番号 [REDACTED]
 お客さま名 藤 縄 喜 和 様
 住 所 鳥取県鳥取市湖山町北4丁目812
 エンフロンビル名等
 期 間 2023年4月～ 2023年4月

9-1

検針日	契約種別	指示数	使用量	日数	自社 都合	早收料金	遅収加算額	警報器 リース	器具 リース	各種 サービス料	合計金額	うち消費税 等相当額	最新入金日
2023. 4. 28 閉	暖房契約	386.0	1.0	15		727	0	0	0	0	727	66	2023. 5. 29
2023. 4. 13	暖房契約	385.0	4.0	30		2,018	0	0	0	0	2,018	183	2023. 4. 28

上記の通り、ガス料金を領収したことを証明いたします。

2024年 2月 21日



TEL(0857)28-8811
 www.enetonia.in

G-2 電気料金

2024 年 3 月 12 日

藤縄 喜和 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

ご使用場所 鳥取県鳥取市湖山町北4丁目812

お客さま名 藤縄 喜和

ご契約番号

契約種別 ファミリータイム2

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費等 調整額 (再掲) (円)	再エネ発電 賦課金 (再掲) (円)	使用電力量 (kWh)	お支払 年月日
24-02	44,056	4,005	-18,023.71	2,300	1,643	24/03/07
24-01	57,882	5,262	-23,174.03	2,941	2,101	24/02/07
23-12	37,825	3,438	-15,580.62	1,986	1,419	24/01/11
23-11	25,857	2,350	-10,443.16	1,383	988	23/12/07
23-10	22,581	2,052	-8,436.96	1,171	837	23/11/08
23-09	17,129	1,557	-8,439.44	929	664	23/10/06
23-08	21,460	1,950	-8,664.00	1,064	760	23/09/07
23-07	26,855	2,441	-9,507.88	1,325	947	23/08/07
23-06	20,164	1,833	-6,645.20	1,036	740	23/07/07
23-05	28,788	2,617	-8,378.96	1,451	1,037	23/06/07
23-04	39,827	3,620	-3,765.85	4,536	1,315	23/05/10
合計	342,424	31,125	-121,059.81	20,122	12,451	

以上

〒680-0941
鳥取市湖山町北4丁目812

藤縄 喜和 様

〒690-0047
松江市嫁島町10番15号

積水ハウス株式会社
登録番号 T8120001059652
山陰カスタマーズセンター
TEL 0120-774-184



御 請 求 書

毎度お引立てにあずかりありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げますので、1月4日までにお支払いください。

御請求金額 **¥35,200**

工事担当者： XXXXXXXXXX
鳥取オフィス TEL 0120-518-066

工事・物品納入場所	鳥取市湖山町北4丁目812		
物件名		工事・物品納入日	2023年12月9日
工事・納入物品内容	数量	単価	金額
1 LAN配線追加			32,000
2			
3			
4			
5			
合計(税抜き)			32,000
消費税額及び地方消費税額(10%)			3,200
総合計(今回御請求金額)			35,200

お支払いのご案内

お手数ですが銀行振込の場合は、下記口座へお振込いただきますようご案内申し上げます。
お振込手数料は弊社で負担させていただきますので、窓口で確認のうえ振込手数料を引いてご入金下さい。

取引銀行名 山陰合同 本店 普通 3101690
振込口座名 積水ハウス株式会社 山陰カスタマーズセンター

※既にご入金手続きを頂き、行き違いになりました場合はご了承ください。
※コンビニでお支払いいただく場合は、下記払込用紙をご利用ください。

コンビニでのお支払い

下線を切り離しご利用ください

G-4

払込受領証

(お客様控え)

払込人氏名

藤縄 喜和 様

お問合せ番号

金額

35,200 円

(内消費税 3,200 円)

受取人

積水ハウス株式会社
山陰カスタマーズセンター

受領印



H-1

領収書

藤 縄 喜 和 様

【販売】
 120円普通切手・フジ 3枚 ¥360
 140円普通切手・ヤマブキ 1枚 ¥140
 210円普通切手 1枚 ¥210

小計 ¥710

課税計(10%) ¥0
 (内消費税等) ¥0
 非課税計 ¥710

合計 ¥710
 お預り金額 ¥1,010
 おつり ¥300



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年6月29日 14:45
 発行No. 230629J2920 端N82箱01
 連絡先：鳥取中央郵便局
 TEL:0570-066-720

H-2

TRIAL

鳥取千代水店 0857-38-8877

お客様相談室 TEL:0120-033-559
 お問い合わせ受付時間 9:00~22:00
 2023年06月30日(金)12:22 印3403

領 収 証

藤 縄 喜 和 様

¥1,924-

上記正に領収しました
 (消費税等 174円を含みます)

00298-6405

黄トライアルPOS
 B-Mateクラフト封筒長3 ¥249
 コピー用紙A4ケース OA ¥1,675
 小計/ 2点 ¥1,924
 (10%内税 タイヨウ ¥1,924)
 (10%内税) ¥174
 (税合計) ¥174
 合計 ¥1,924
 プリカ支払 ¥1,924

H-3

発行日：2023年11月30日(木)

伝票番号：No. EC0014747300

領収書

藤縄 喜和

様

登録番号：T4010001018053

[発行元]

DOSPARA
COMPUTER SHOP **ドスパラ**

株式会社サードウェーブドスパラ通販部

〒101-0021

東京都千代田区外神田3-12-8

住友不動産秋葉原ビル19階

TEL：0570-028-120 / FAX：0467-79-8231

領収金額

98,330円

お買上明細

お支払い方法：コンビニ決済(ローソン/ミニストップ)

お支払日：2023年12月01日

※表示金額はすべて税込

商品コード	品名	保証区分	消費税区分	単価	数量	小計
MC12607-SN4485	Magnate CL メモリ8GB搭載モデル	D	10%対象	79,080円	1	79,080円
	PCセット特価(169706)		10%対象	-990円	1	-990円
IC474246	ViewSonic VA2418-SMH-7 (23.8インチワイド 液晶モニター) ドスパラ限定モデル	D	10%対象	16,940円	1	16,940円
	送料		10%対象	3,300円		3,300円

内訳

10%対象	98,330円
内10%対象消費税	8,939円

お支払い

コンビニ決済(ローソン/ミニストップ)	98,330円
---------------------	---------

※本書は電子的に保持している電子データを画面表示したものです。

H-4

EDON
エディオン

領収書兼お買上明細

藤 縄 喜 和 様

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2023年12月29日(金) 12:04

店: 00476 新鳥取本店

登録番号: T3240001041231

電話 0857-31-2611

レジ担当者: [REDACTED]

販売担当者: [REDACTED]

No. 00476-304-016738

POS: 304

取引種別: 持帰

パソコンサプライ品

オーディオテクニカ

ATH-102USB

4961310156206 1 ¥3,300

合計金額 ¥3,300

(10%対象 ¥3,300)

(10%対象消費税 ¥300)

カード領収額 ¥3,300

現金領収額 ¥0

支払方法

クレジットカード ¥3,300

一括

○ 電話料金

H-5	5	05-05-10	200	*21,121Dカート" /DCMX	
H-6	15	05-06-12	200	*25,387Dカート" /DCMX	
H-7	3	05-07-10	200	*18,883Dカート" /DCMX	
H-8	12	05-08-10	200	*19,280Dカート" /DCMX	
H-9	24	05-09-11	200	*28,881Dカート" /DCMX	(A) ¥18,441
H-10	11	05-10-10	200	*28,754Dカート" /DCMX	(A) ¥20,504
H-11	22	05-11-10	200	*24,598Dカート" /DCMX	(A) ¥18,878
H-12	7	05-12-11	200	*75,501Dカート" /DCMX	(A) ¥19,015
H-13	17	06-01-10	200	*47,200Dカート" /DCMX	(A) ¥19,650
H-14	3	06-02-13	200	*41,202Dカート" /DCMX	(A) ¥19,028
H-15	12	06-03-11	200	*33,960Dカート" /DCMX	(A) ¥19,128

携帯電話料金内訳 (令和5年度分政務活動費)

5年3月利用分 (4月請求分)

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,567円	1/2 2,283	6,590円
②iPhone (090-4652-6228) 9,055円-440円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,499円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,874円
月利用分合計 21,121円		8,464円 H-5

5年4月利用分 (5月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568円	1/2 2,284	5,607円
②iPhone (090-4652-6228) 7,086円-440円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 13,733円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	3,433円
月利用分合計 25,387円		9,040円 H-6

5年5月利用分 (6月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568円	1/2 2,284	5,310円
②iPhone (090-4652-6228) 6,493円-440円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,822円	1/4 *事務所費の 按分率を適用	1,955円
月利用分合計 18,883円		7,265円 H-7

携帯電話料金内訳 (令和5年度分政務活動費)

5年6月利用分 (7月請求分)

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568 円	1/2 2,284	5,625 円
②iPhone (090-4652-6228) 7,122 円-440 円 《対象外経費》 dマガジン利用料 440 円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,590 円	1/3 *事務所費の 按分率を適用	2,530 円
月利用分合計 19,280 円		8,155 円

H-8

5年7月利用分 (8月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568 円	1/2 2,284	5,305 円
②iPhone (090-4652-6228) 6,483 円-440 円 《対象外経費》 dマガジン利用料 440 円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,390 円	1/3 *事務所費の 按分率を適用	2,463 円
月利用分合計 18,441 円		7,768 円

H-9

5年8月利用分 (9月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568 円	1/2 2,284	6,345 円
②iPhone (090-4652-6228) 8,563 円-440 円 《対象外経費》 dマガジン利用料 440 円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,373 円	1/3 *事務所費の 按分率を適用	2,457 円
月利用分合計 20,504 円		8,802 円

H-10

携帯電話料金内訳 (令和5年度分政務活動費)

5年9月利用分 (10月請求分)

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568 円	1/2 2,284	5,532 円
②iPhone (090-4652-6228) 6,937 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,373 円	1/3 *事務所費の 按分率を適用	2,457 円
月利用分合計 18,878 円		7,989 円

H-11

5年10月利用分 (11月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568 円	1/2 2,284	5,601 円
②iPhone (090-4652-6228) 7,074 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,373 円	1/3 *事務所費の 按分率を適用	2,457 円
月利用分合計 19,015 円		8,058 円

H-12

5年11月利用分 (12月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568 円	1/2 2,284	6,033 円
②iPhone (090-4652-6228) 7,938 円-440 円 《対象外経費》dマガジン利用料440円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,144 円	1/3 *事務所費の 按分率を適用	2,381 円
月利用分合計 19,650 円		8,414 円

H-13

携帯電話料金内訳 (令和5年度分政務活動費)

5年12月利用分 (1月請求分)

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568 円	1/2 2,284	5,607 円
②iPhone (090-4652-6228) 7,087 円-440 円 《対象外経費》 dマガジン利用料 440 円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,373 円	1/3 *事務所費の按分率を適用	2,457 円
月利用分合計 19,028 円		8,064 円

H-14

6年1月利用分 (2月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 4,568 円	1/2 2,284	5,596 円
②iPhone (090-4652-6228) 7,064 円-440 円 《対象外経費》 dマガジン利用料 440 円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 7,496 円	1/3 *事務所費の按分率を適用	2,498 円
月利用分合計 19,128 円		8,094 円

H-15

年 月利用分 (月請求分) の場合

	按分率	政務活動費計上額
①タブレット () 円	1/2	
②iPhone (090-4652-6228) 円-440 円 《対象外経費》 dマガジン利用料 440 円(税込)を除く。		
③ネット回線料 (plala S コース) 円	1/3 *事務所費の按分率を適用	
月利用分合計 円		

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 藤縄 喜和

領収書等番号：A-31

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（県議会自由民主党）	5,200	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	2,813	収支決算書のとおり
山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会	13,556	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	21,569	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

政務活動一覧

議員名：藤縄 喜和

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
令和5年8月 10～11日	大阪市	台北駐大阪経済 文化弁事所	弁事所長	鳥取県と台湾との交流促進 について意見交換	活動報告（県 外）のとおり
令和5年8月 23日	豊岡市	山陰海岸ジオパ ーク推進協議会 外	中瀬ゼネラルマ ネージャー外	山陰海岸事パーク三府県議 会議員の会総会外	活動報告（県 外）のとおり
令和5年8月 26～29日	台中市外	台中市政府	台中市長外	鳥取県台中市友好交流5周 年記念事業外	活動報告（国 外）のとおり
令和5年9月 9～10日	米子市	米子日吉津商工 会白鳳の里	米子日吉津商工 会 土井一朗会長外	大山時間サイクルフェス 30thサイクルカーニバル式 典外	A-11
令和5年10 月24～25日	米子市	弓ヶ浜サイクリ ングロード	現地調査 米子市副市長	サイクリングロード走行調 査外	A-13、A-14

- ・ 交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・ 県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

【様式】

政務活動一覽

議員名：藤縄 喜和

旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
令和5年11月8～11日	11月8日 14:30～ 16:30	長野市	長野県庁	観光誘客課 健康増進課	スポーツコミッション、健康づくり県民運動について調査	活動報告（県外）のとおり
	11月9日 10:30～ 15:40	白馬村	岩岳古民家外	白馬岩岳マウンテンリゾート	リノベーションによる地域活性化、マウンテンリゾートの取組について調査	〃
	16:10～ 17:00	〃	白馬村役場	白馬村観光局	スポーツツーリズム、山岳スキーの普及について調査	〃
	11月10日 10:00～ 10:20	長野市	長野市役所	長野市長	表敬訪問・意見交換	〃
	10:30～ 11:30	〃	〃	文化スポーツ振興部国スポ・全障スポ推進課	スポーツを軸としたまちづくり、国スポの準備状況について調査	〃
令和5年11月15～17日	11月16日 10:00～ 12:00	東京都	環境省 文部科学省 観光庁	国立公園課長 国際統括官 観光地域振興部長	山陰海岸ジオパーク三府県議会議員の会要望活動	〃
	11月16日 18:30～ 20:00	〃	都内	参議院議員 藤井一博氏 友納理緒氏	医療機関における看護師不足について意見交換	〃
令和6年2月7日	2月7日 19:00～ 20:30	米子市	米子市	米子市副市長	国スポの施設整備について意見交換	A-30

- ・交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が1日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
- ・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

活動報告(県外)

議員名：藤縄 喜和

活動事項	鳥取県と台湾との交流推進について
活動年月日	令和5年8月10日(木)
場所	大阪市
活動の相手方	台北駐大阪経済文化弁事処長 外
活動の目的	鳥取県と台湾との交流推進
活動の内容	<面談者>台北駐大阪経済文化弁事処 処長 洪 英傑氏 課長 呉 氏 この度大阪弁事処長に就任された洪氏に祝意を伝えるとともに、鳥取県と台湾との交流推進を要望した。
活動の結果等	県議会日台親善議員連盟会長として、県担当課とともに大阪経済文化弁事処長の洪英傑氏と呉課長を訪問した。 日台親善議員連盟の設立を報告し、今後の取組について意見交換を行った。 相互交流を更に深め、就中、台中市との友好交流協定が5周年を迎えることから、弁事処の協力を要請した。 洪処長からは「鳥取県との交流推進に誠意を持って取り組みたい。」との発言があり、交流促進を相反で確認した。
関連領収書番号	A5～A8

活動報告 (県外)

議員名：藤縄 喜和

活動事項	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会等
活動年月日	令和5年8月23日(水)
場所	豊岡市
活動の相手方	山陰海岸ジオパーク推進協議会 外
活動の目的	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会開催、要望活動、現地調査
活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会 令和4年度事業報告、令和5年度事業計画 外 各府県からの情報提供 ・要望活動(協議会と三府県に対して) ・現地調査(日高神鍋観光協会、出石まちづくり公社)
活動の結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・来賓挨拶 豊岡市副市長 西上均氏 新年度の審査に向けて4年間の再認定を得られるよう、関係機関と連携し努力する。 推進協議会 ゼネラルマネージャー 中瀬氏 4年間のグリーンカードを目指すという大変な課題を突き付けられている。民間の玄武洞ミュージアムのショップでの鉱物販売が問題となっている中、鉱物販売対策検討会を立ち上げ、新たな対応を検討する。 ・要望活動 銀杏会長→山陰海岸ジオパーク推進協議会 中瀬氏 森口副会長→丹後広域振興局 平井局長 門間副会長→兵庫県民局 多田局長 銀杏会長→鳥取県生活環境部長 若松部長 ・現地調査 日高神鍋観光協会 岡藤泰明会長 「神鍋高原ゆきみらい100年宣言」に係る取組について (株)出石まっつくり公社 観光ガイド ████████氏 「出石町のまちづくりに向けた取組について
関連領収書番号	A31

活動報告(国外)

議員名：藤縄 喜和

活動事項	鳥取県と台湾台中市との友好交流協定締結5周年記念式典参加、台南市政府表敬訪問 外
活動年月日	令和5年8月28日(月)
場 所	台中市政府、台南市政府 外
活動の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・盧台中市長、黃國榮台中副市長、劉台中市議会議長、(株)裕源 謝明達社長 ・葉台南副市長、王副秘書長 外
活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県と台中市との友好交流事業への参加 ・鳥取県物産展の現地調査 ・台南市政府表敬訪問
活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・台中市との友好交流協定締結5周年記念式典への参加 ・台中市内の高級スーパーマーケット裕毛屋が扱う鳥取県産物の市場調査と意見交換 ・台南市政府葉副市長表敬訪問
活動の結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・台中市とは約30年前に梨の穂木を輸出してから鳥取県との交流が始まる。この間、農業、青少年、文化、観光の分野で交流が続き、2017年に観光交流協定が締結され、翌2018年に友好交流協定が締結された。昨年、協定締結から5周年を迎え、今回の記念式典に参加した。 この間に林市長から盧市長に交代し、式典で市長が「両地域の温泉交流など、民間交流を誇らしく思う。今後はコロナで阻まれていた交流を積極的に進めていきたい。」と挨拶された。 2019年に鳥取県を訪問された黄副市長と再会し、相互交流の促進を確認した。 ・裕毛屋で鳥取県物産展の現地調査を行った。「食パラダイス鳥取県」のタイトルで二十世紀梨、山芋、サーモン弁当、和牛弁当、日本酒、各種せんべい等を展示・販売しており、サーモン弁当、和牛弁当が好評とのことだった。買い物客にも聞き取りしたが、和牛弁当がおいしいと購入していた。 ・台南市の文化財の多くは日本の統治時代に作られている。 葉副市長：鳥取県は雪が降り、温泉もあって魅力がある。 鳥取県に行く機会があれば幸いだ。 2019年に鳥取県を訪問された王副秘書長に再会し、交流を深めることで合意した。
関連領収書番号	A9～A10

活動報告(県外・国外)

議員名：藤縄 喜和

活動事項	長野県、白馬村、長野市の取組調査
活動年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月8日(水) 移動日、調査、宿泊 14:30~16:30 長野県庁 スポーツコミッションの取組、健康づくり県民運動に関する調査 ・令和5年11月9日(木) 調査、宿泊 10:30~15:40 白馬岩岳エリア、スノーピーク、岩岳マウンテンリゾート現地調査 16:10~17:00 白馬村役場 スキーモの取組調査 ・令和5年11月10日(金) 調査、移動日 10:00~10:20 長野市長表敬訪問 10:30~11:30 長野市役所 スポーツを軸としたまちづくり、国スポの準備状況について調査
場所	長野県庁、長野市役所、白馬村役場 外
活動の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県観光誘客課 課長補佐 山田むつみ氏 " 健康増進課 課長補佐 井澤紀子氏 ・岩岳リゾート前代表取締役 ████████氏、██████氏 ・スノーピークランドステーション白馬 店長 ████████氏 ・白馬村観光局 福島洋次郎氏 ・長野市長 萩原健司氏、長野市国スポ・全障スポ推進課 課長 高池正文氏 外
活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコミッションの取組について聞き取り調査 ・健康づくり県民運動「信州ACEプロジェクト」の取組について聞き取り調査 ・古民家リノベーションによる地域活性化の取組について聞き取り調査 ・スノーピークの取組について現地調査 ・白馬村のスキーモ等の取組について聞き取り調査 ・長野市の国スポ大会の準備状況等について聞き取り調査
活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光誘客課山田補佐からスポーツコミッションの事業、取組について聞き取り調査し、意見交換を行った。 ・健康推進課井澤補佐から県民運動「信州ACEプロジェクト」の取組について聞き取り調査し、意見交換を行った。 ・██████氏、██████氏から岩岳エリアの古民家リノベーション、白馬リゾート構想について聞き取り、現地調査した。 ・██████氏からスノーピークの景観を活かした取組について聞き取り、現地調査した。 ・福島氏外から山岳スキー(スキーモ)の普及について聞き取り調査した。 ・国スポ推進課高池課長外から国スポの準備状況について聞き取り調査し、意見交換した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市のスポーツを軸としたまちづくりの推進について聞き取りを行った。
活動の結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコミッションの取組について（山田むつみ課長補佐） 平成28年8月に行政（50市町）、経済団体、観光団体、スポーツ団体、報道機関等76団体で構成。 ”みる”客、”する”客を獲得するためスポーツを通して地域活性化を支援している。企業の関心と協力が不可欠である。 スポーツ合宿、会議、大会等を誘致するためのMICE誘致推進員を配置（令和元年）した。東京オリパラ関係では4市4ヶ国5件のトレーニングキャンプを誘致した。 ・健康づくり県民運動「信州ACEプロジェクト」について（井澤紀子課長補佐） 健康長寿の要因として、高齢者の就業率が高い、野菜の摂取量が多い等がある。 Action：体を動かす（男子9000歩、女子8500歩）、Check：検診を受ける（年1回必ず受診）、Eat：健康に食べる（塩分を減らし野菜を増やす） 令和3年値、健康寿命全国1位、医療費の削減につなげたい。 ・岩岳古民家リノベーションによる地域活性化の取組について 民宿が100軒から40軒に減少するなど、地域の活力が失われていた。古民家の所有者の理解を得て、リノベーションでコンドミニウムとして長期滞在型が可能となる。スキー客が激減する中、オールシーズンのグリーンリゾート化を目指し、マウンテンバイク等のアクティビティを仕掛け、スキー客を上回る誘客に至った。リピーターをはじめとする誘客は宿泊施設が不可欠で、古民家リノベーションのコンドミニウム化でオールシーズンのリゾート化が可能となった。これらは地元の若者等、■■■■氏を中心とした民間の方々の仕掛けによるもので、今後の本県のリゾートの取組に参考となった。 ・Snow Peak Land Station Hakubaについて スノーピークは白馬の景観を活かした登山・キャンプ用品の路面店で、芝生スペースでは白馬三山の絶景のもと週末マルシェの開催、キャンプサイトの常設があり、レストラン、カフェを併設し、白馬村観光局インフォメーションが仮設されていた。 ・白馬村におけるスポーツツーリズムについて 白馬特有のパスダースノーでバックカントリーの展開に取り組まれている。山岳スキー（スキーモ）を種目として普及に努めている。 ・長野市のスポーツを軸としたまちづくりの推進について 令和3年10月に「第三次スポーツ推進計画」（令和4年度～8年度）を制定した。総合型地域スポーツクラブとの連携で地域のスポーツ活動を促進している。プロスポーツチーム（サッカー、バスケットボール）があり、地域スポーツの活性化に貢献している。 ・国民スポーツ大会等の準備状況について 各種競技の開催地の決定が遅れている。施設整備に対する市民の理解はある。
関連領収書番号	A15～A19

活動報告 (県外・国外)

議員名：藤縄 喜和

活動事項	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 関係省庁への要望活動、看護について国会議員との意見交換
活動年月日	令和5年11月15日(水) 移動日、宿泊 " 11月16日(木) 10:00~10:15 環境省 10:40~10:55 文部科学省 11:45~12:00 観光庁 18:00~20:00 国会議員 宿泊 " 11月17日(金) 移動日
場 所	東京都内 各省庁
活動の相手方	環境省、文部科学省、観光庁、国会議員
活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパーク再認定、ジオパーク活動おに対する支援等の要望 ・看護師に関する意見交換、要望
活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・面談者 環境省国立公園課長 番匠克二氏 文部科学省国際統括官 渡辺正実氏 観光庁観光地域振興部長 中村広樹氏 参議院議員 藤井一博氏 " 友納理緒氏
活動の結果等	<ul style="list-style-type: none"> ○各省庁の回答 <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園とジオパークが連携することが重要。 ・竹野スノーケルセンターの機能を活用してほしい。 ・ビジターセンター等ハード面の要望は競争がある。 ・認定がイエローカードの原因となった玄武洞ミュージアムの件は、文科省としてもなんともしがたい。 ・バリアフリーの整備は観光資源として重要と考える。 ・玄武洞ミュージアムの鉱石販売について、営利目的以外の趣旨の説明ができていない。 ・教育的価値等、子どもたちに対する教育が大切。 ・三府県の3つのDMOの広域周遊事業に支援している。 ・映える写真には山陰のカニが効果がある。 ・外国からの旅行者はアドベンチャーツーリズムなので、ガイドの確保・育成が課題。 ○国会議員の対応と回答 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師不足、勤務体制、処遇改善等の深刻な課題解決のため、国の制度の制定に努めていく。
関連領収書番号	A20、A23~A29